

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日

(第78期) 至 2025年3月31日

ソマール株式会社

(E02673)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第 2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
第 3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第 4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	40
第 5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第 6 提出会社の株式事務の概要	91
第 7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	取締役 業務本部長 小林 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	取締役 業務本部長 小林 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,373,390	22,728,581	25,059,933	26,649,900	30,363,512
経常利益 (千円)	397,944	865,220	886,455	1,908,214	2,710,375
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	273,137	694,842	611,052	1,371,057	2,586,595
包括利益 (千円)	387,859	1,172,815	1,149,149	2,572,920	3,058,484
純資産額 (千円)	12,653,070	13,727,162	14,783,885	17,254,215	20,173,016
総資産額 (千円)	20,205,759	21,711,532	23,694,663	26,859,871	30,972,290
1株当たり純資産額 (円)	6,522.14	7,077.44	7,620.72	8,899.06	10,408.66
1株当たり当期純利益 (円)	140.79	358.21	315.06	707.06	1,334.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	63.2	62.4	64.2	65.1
自己資本利益率 (%)	2.2	5.3	4.3	8.6	13.8
株価収益率 (倍)	13.6	5.3	6.4	5.3	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	560,084	△470,060	△381,896	2,303,126	1,539,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△89,304	△401,591	△145,789	△995,564	△288,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△100,707	△102,128	452,390	△99,713	859,595
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,472,077	4,701,019	4,866,451	6,343,663	8,978,283
従業員数 (人)	447	457	460	464	468

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,823,839	20,576,065	21,952,346	23,448,372	25,295,277
経常利益 (千円)	128,654	333,151	115,793	753,119	910,830
当期純利益 (千円)	75,173	283,965	28,130	448,103	1,210,475
資本金 (千円)	5,115,224	5,115,224	5,115,224	5,115,224	5,115,224
発行済株式総数 (千株)	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958
純資産額 (千円)	10,790,878	10,979,044	10,938,016	12,065,521	12,794,156
総資産額 (千円)	18,319,153	18,812,854	19,415,859	21,284,847	22,344,968
1株当たり純資産額 (円)	5,562.25	5,660.57	5,640.09	6,222.93	6,601.39
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	70	100
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	38.75	146.39	14.50	231.09	624.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	58.4	56.3	56.7	57.3
自己資本利益率 (%)	0.7	2.6	0.3	3.9	9.7
株価収益率 (倍)	49.5	13.0	138.8	16.1	10.6
配当性向 (%)	129.0	34.2	344.8	30.3	16.0
従業員数 (人)	325	335	333	329	319
株主総利回り (%)	156.5	158.7	171.8	312.6	548.8
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	1,992	2,219	2,080	4,035	7,670
最低株価 (円)	1,252	1,757	1,765	1,962	3,030

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年3月期の1株当たり配当額の期末配当額100円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1943年第二次世界大戦の戦時体制下、物資不足の中で曾谷正（当社創業者）が兵庫県揖保郡に個人経営で、この地域の特産品イ草を利用して畳の製造を行うため工場を建設し、製畳関係の商いを開始しました。戦局の暗雲たなびく厳しい時局を経て我が国が歴史上経験したことの無い敗戦の廃虚の中で、建設資材関係等へと業容を伸展させ今日の基礎が形成されました。

- 1948年 2 月 事業の規模拡大に伴い曾谷正（当社初代社長）が神戸市中央区栄町通において資本金 195千円にて兵庫建材株式会社を設立。
- 1948年 3 月 輸入農薬の市場開発を開始し、化学品専門商社として第一歩を踏みだす。
- 1948年 8 月 本社を神戸市中央区下山手通に移転。
- 1949年 6 月 丸正産業株式会社に商号変更。
- 1952年 6 月 東京営業所開設（1962年10月本社移転に伴い本社に吸収）。
- 1956年 3 月 大阪営業所開設（1958年10月本社移転に伴い本社に吸収）。
- 1956年 4 月 小台研究所（東京都足立区）を開設。
- 1958年10月 本社を大阪市北区梅田に移転。
- 1959年 1 月 名古屋営業所開設（現 名古屋支店）。
- 1962年10月 本社を東京都中央区銀座四丁目に移転
（本社移転に伴い大阪本社は大阪営業所（現 大阪支店）となる）。
- 1962年11月 小台研究所を分離独立させ、ソマール工業株式会社を設立し、研究開発と製造の拠点とする。
- 1967年 2 月 ソマール工業株式会社を埼玉県草加市に移転（現 草加事業所）。
- 1984年 1 月 ソマール工業株式会社を吸収合併、「ソマール株式会社」に商号変更。
- 1985年 8 月 日本証券業協会東京地区協会の店頭売買銘柄に登録。
- 1986年 6 月 草加事業所のN計画（研究棟・生産棟・エネルギー棟等の建設及びユーティリティ充実）完成。
- 1988年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1989年12月 スイス・フラン建転換社債 6,000万スイスフランを発行。
- 1995年 8 月 品質マネジメントシステムの国際規格 ISO 9001 認証を取得。
- 1998年 9 月 環境マネジメントシステムの国際規格 ISO 14001 認証を取得（第二次N計画実施に伴い、2001年11月再取得）。
- 2001年 8 月 草加事業所の第二次N計画実施（新コーティング工場の建設、製造インフラ設備の強化）。
- 2006年 4 月 香港に索馬龍（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2007年 5 月 中国広東省に索馬龍精細化工（珠海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2008年 6 月 宮城県仙台市青葉区にソマテック株式会社（2016年 2 月 清算終了）を設立。
- 2008年 9 月 台湾台北県中和市に台湾索馬龍股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2008年10月 タイバンコク都にSiam Somar Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2011年 5 月 タイチョンブリ県にChonburi Factory (Siam Somar Co., Ltd.) を竣工。
- 2013年10月 高機能材料事業の北米OEM生産拠点を構築。
- 2014年 1 月 インドカルナータカ州（バンガロール市）にSomar Corporation India Pvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2014年 8 月 中国広東省に高欄港工場（索馬龍精細化工（珠海）有限公司）を竣工。
- 2014年 9 月 自動車業界の製造業における国際規格 ISO/TS 16949 認証を取得。
- 2017年 4 月 米国ニューヨーク州にSomar North America Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2018年 9 月 自動車業界の製造業における国際規格 IATF 16949 認証を取得。
- 2018年12月 オランダ北ホラント州にSomar Europe B.V.（現・連結子会社）を設立。
- 2019年 2 月 ベトナムハノイ市にSOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2020年 7 月 シンガポールにSOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及びその他の関係会社によって構成されております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。また、各事業における主要な会社の名称は、次の「事業系統図」及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(1) 当社及び子会社

① 高機能材料事業

(コーティング製品)	電子部品用フィルム、粘接着フィルム、精密部品用フィルム 産業資材用フィルム、設計・複写用フィルム、サイン用フィルム、受託生産
(高機能樹脂製品)	電気絶縁用樹脂、電子部品用接着・封止樹脂、レジスト材料、洗浄剤
(電子材料)	回路基板材料、回路形成材料、アラミッド材料、機能性フィルム
(機能性樹脂)	熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂、樹脂用添加剤

② 環境材料事業

(ファインケミカルズ)	工業用殺菌剤、製紙用ケミカルズ
(製紙用化学品)	紙塗工用バインダー、製紙関連ケミカルズ

③ 食品材料事業

(食品素材等)	増粘安定剤、乾燥野菜、食品添加物
---------	------------------

④ その他の事業

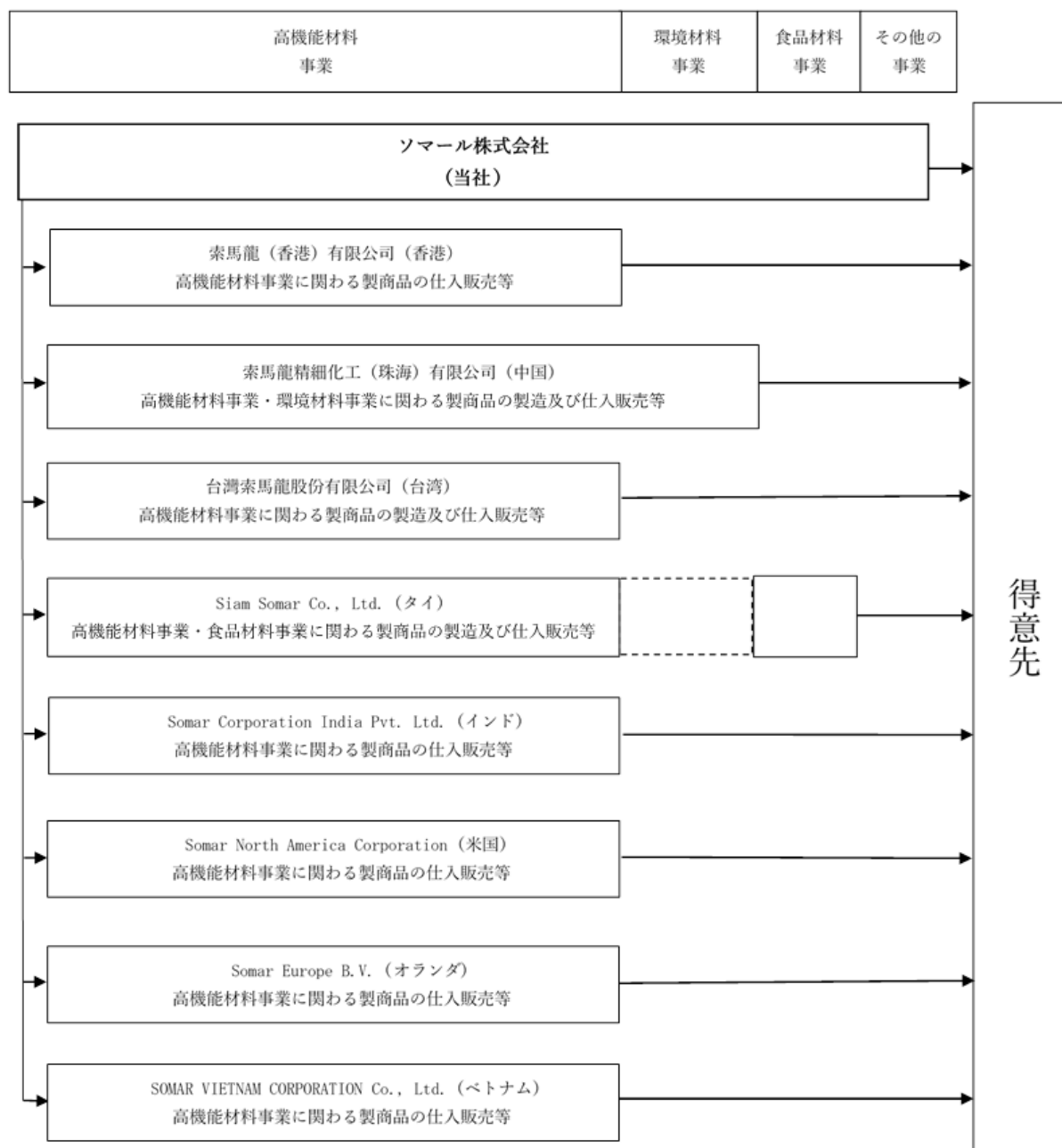
新規開発事業関連製商品

(2) その他の関係会社

(株)ナガツタコーポレーションはゴルフ練習場経営を行っており、(株)シンクは総合リース業、ゴルフ用品の販売及び保険代理業、(有)対和は投資顧問業、(株)宗屋は主にゴルフ場経営及び不動産賃貸管理業、多摩興産(株)はゴルフ場経営、(有)龍和は有価証券の売買等を行っております。その他の関係会社各社の事業活動と、当社及び子会社の事業活動の間に関連性はありません。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図中の → は主要な商品、製品の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事 業 内 容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 索馬龍（香港）有限公司 (注) 1、2	香港	11,007 千US\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
索馬龍精細化工（珠海） 有限公司 (注) 1、2、7	中国 広東省	12,000 千US\$	高機能材料事業 環境材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
台灣索馬龍股份有限公司 (注) 2	台湾 新北市	70,000 千NT\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Siam Somar Co., Ltd. (注) 1、2	Bangkok, Thailand	450,000 千THB	高機能材料事業 食品材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Somar Corporation India Pvt. Ltd. (注) 2	Karnataka, India	85,500 千INR	高機能材料事業	100.0 (99.9)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Somar North America Corporation (注) 2	West Virginia, U. S. A.	1,000 千US\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 資金の貸付等 役員の兼任等…有
Somar Europe B.V. (注) 2	Noord-Holland, The Netherlands	1,400 千EUR	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. (注) 2	Hanoi, Vietnam	1,000 千US\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
SOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1	Singapore	32,500 千US\$	中間持株会社	100.0	資金の貸付等 役員の兼任等…無
(その他の関係会社) ㈱ナガツタコーポレーション (注) 3	東京都 中央区	10,000 千円	ゴルフ練習場経営	被所有 33.2	役員の兼任等…無
㈱シンク (注) 2、4	東京都 中央区	10,000 千円	総合リース業 ゴルフ用品の販売 保険代理業	被所有 33.2 (33.2)	保険料の支払 役員の兼任等…無
㈲対和 (注) 2	東京都 中央区	5,000 千円	投資顧問業	被所有 33.2 (33.2)	役員の兼任等…無
㈱宗屋 (注) 2	東京都 中央区	80,000 千円	ゴルフ場経営 不動産賃貸管理業等	被所有 12.4 (12.4)	本社ビル等の賃借 役員の兼任等…有
多摩興産㈱ (注) 5	東京都 中央区	20,000 千円	ゴルフ場経営	被所有 12.4	役員の兼任等…有
㈲龍和	東京都 中央区	3,000 千円	有価証券の売買	被所有 3.0	役員の兼任等…無

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内数で示しております。
3. (株)ナガツタコーポレーションは(株)シンクの100%子会社であります。
4. (株)シンクは(有)対和の100%子会社であります。
5. 多摩興産(株)は(株)宗屋の100%子会社であります。
6. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
7. 索馬龍精細化工(珠海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,658,091千円
	(2) 経常利益	1,080,800千円
	(3) 当期純利益	820,954千円
	(4) 純資産額	4,577,535千円
	(5) 総資産額	5,006,785千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
高機能材料事業	390
環境材料事業	32
食品材料事業	10
報告セグメント計	432
その他の事業	3
全社（共通）	33
合 計	468

（注）全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
319人	41 歳 1 ヶ月	13 年 5 ヶ月	4,985,402円

セグメントの名称	従業員数（人）
高機能材料事業	241
環境材料事業	32
食品材料事業	10
報告セグメント計	283
その他の事業	3
全社（共通）	33
合 計	319

（注） 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合（ソマール労働組合）は、2015年10月をもって活動を休止しておりますが、各事業所従業員代表者が投票による過半数により選出され、労働組合の代替機能としての役割を担っております。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度			
男性労働者の育児休業 取得率（％） （注） 1	労働者の男女の賃金の差異（％）（注） 2		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
100	89	87	97

（注） 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「高い企業倫理観のもとで、真に社会に貢献できる企業となることを目指す」とする当社グループの経営理念に沿って、長年培ってきた独自のコア技術を更に強化するとともに、これら技術を総合的に活用して独自の事業領域を構築し、顧客に存在価値を認められる開発型企業としての位置づけを更に高めてまいります。

また、グローバルに通用する企業品質を心がけ、将来に向けた成長分野と市場で重点的な事業展開を行うとともに、未来を切り拓く次世代技術にも積極的にチャレンジしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループが長年関わってきた電子回路基板や自動車電装部品、更にはデジタル光学機器部品などを中心とするエレクトロニクス関連分野は、当社グループ独自のコア技術が特に活用でき、今後も成長が見込まれる重要分野と位置づけており、市場の拡大が期待できる海外新興市場や堅調な成長が続く北米や欧州市場などでの事業活動を積極的に推進してまいります。その中で、当社グループは、「メーカー機能」と「商社機能」を併せ持ちながら、それぞれの機能を相乗的に高め、複雑・多様な課題解決に向けて、適時・適切な提案を行ってまいります。加えて、事業領域を広げる新たな市場の開拓や技術開発にも果敢にチャレンジして、共同開発やOEM製品の提供、更には受託製造といった「テクノロジーパートナー」としての存在価値を高め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な企業価値の増大を最も重要な経営課題として認識し、売上高営業利益率や総資産経常利益率といった事業や資本の効率性の指標を重視しながら、営業利益等の各利益金額の増加及びキャッシュ・フローの創出等を重要な経営指標として掲げております。

高付加価値製品の拡販や新製品の開発などを進展させつつ、グローバル展開を更に強化し、海外地域における事業活動を活性化させることで、今後とも経営指標の向上に向けて諸施策を実施し、業績の拡大及び企業価値の増大を図ってまいります。

(重視する経営指標等)

	達 成 目 標	実績	
		第78期 (当連結会計年度)	第77期 (前連結会計年度)
売上高営業利益率	4.0%	8.5%	6.7%
総資産経常利益率 (ROA)	5.0%	9.4%	7.5%
自己資本比率	60.0%	65.1%	64.2%
海外地域売上比率	20.0%	29.8%	25.5%

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進展し、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、国内景気は回復の兆しを見せ始めている一方、海外では各国での金融引き締めや、ウクライナ侵攻問題の長期化によるエネルギー・資源価格の大幅な上昇、長期的な円安傾向、物価や金利の上昇、中東問題、中国の不動産不況などによる経済活動や個人消費への影響から、当社グループの経営環境は、先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

当社グループは、人々の暮らしに直結した幅広い業界に関わっておりますが、なかでも、スマートフォンやデジタルカメラといった情報端末機器で代表されるエレクトロニクス関係業界や、IT化・自動化が一段と進展する自動車関係業界、更には、製紙や食品といった業界などに深く関わってまいりました。そうした業界では、経済のグローバル化やわが国の少子高齢化を背景として国内需要の縮小が進行し、そのため、事業の軸足を海外市場へと移行させております。これに加えて、とりわけエレクトロニクスや自動車の業界では、人々の価値観の多様化の進展に伴い関連する製商品やサービスに対する要求が複雑・高度化し、かつ、その変化のスピードが一段と速まっており、その結果として、競合各社間の競争が益々激しさを増す厳しい経営環境となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献を目指して、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造に取り組み、長年培ってきた経営資源をベースにして、事業の重点化と他社との差別化を重視した事業運営を積極的に推進してまいりました。

今後は引き続き、当社グループの経営方針に沿って、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用し、国内市場はもとより、グローバルな成長市場で積極的な事業展開を推進してまいります。とりわけ次に記載する事項は、当社グループが次のステージへと飛躍するために取り組むべき重要な課題と認識し、スピーディーな経営判断と各施策の着実な実施を通して成果を積み重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

① 当社グループの経営資源を生かした新規事業領域の育成

当社グループの収益を高め、持続的な成長を果たしていくためには、当社グループの強みを生かした既存事業の強化は勿論のこと、特長ある新たな事業領域の開拓が不可欠です。

当社グループの中核事業である高機能材料事業では、例えば、長年深く関わってきた電子部品や自動車電装部品などの業界に加え、これまで培ってきた独自の技術や情報を活用して、新たに高速5G通信や半導体等の領域にもビジネスをスタートさせました。更に、安定した需要が見込まれる機能性食品、バイオマテリアルの素材を活用した化粧品、食品機能性材料を使ったアイスクリームを含んだデザート、産学連携で取り組んでいるバイオマテリアルの早期上市を目指しております。

こうした新たな事業領域を切り開くための開発の芽を今後も積極的に育てながら、かかる芽を事業の1つの柱となるまで大きく成長させていくことが急務であります。

そのためには、次代を担うグローバルな人材を積極的に登用・育成し、社会が直面する様々な課題の解決能力を強化しながら、一方では、社内の経営資源のみに頼ることなく、他企業との連携や産学連携、更にはM&Aといった様々な選択肢も視野に入れながら、引き続き積極的なチャレンジを続けてまいります。

② 経済のグローバル化に対応した独自の情報・生産・物流網の強化

経済のグローバル化とともに、当社グループの主要な取引先も生産拠点を海外の成長市場へと積極的に移転を進め、これに呼応して当社グループも、取引先からの様々な要望に適切に対応していくため、グローバルなサプライチェーンの構築に鋭意努めてまいりました。

その結果として、当社グループの当連結会計年度の海外地域売上高は、連結売上高の29.8%を占めるまでに成長し、海外市場の重要性が一段と高まっております。当社グループが得意とする自動車電装部品の業界や様々な電子部品の業界は、まさしく世界規模でのビジネス活動を展開しており、かかる業界の需要をよりグローバル視点で的確に捉え対応していくため、当社グループは2018年12月にはオランダに、2019年2月にはベトナムに新たな拠点を構築し、また、2020年7月にはシンガポールに海外事業の資本再編を目的とした中間持株会社を設立し、当社グループの発展に生かすべく活動を始めました。

今後は、当社グループが持つこうしたグローバル拠点を通じて、海外市場の様々な情報をスピーディーかつ的確に把握し、各市場の潜在的なニーズも掘り起こしながら、顧客の課題解決に応えるサプライチェーンを構築して、引き続きその機能強化に努めてまいります。

③ 当社グループの競争力を高め社会への貢献に資するガバナンス体制の強化

政府の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードが、2015年6月から上場企業に適用され、企業のガバナンスの重要性が益々社会に認識されるようになっております。しかしながら、企業の不祥事は様々な形で継続し後を絶つことがありません。企業の存立は様々なステークホルダーとの信頼の上に成り立っており、かかる認識に立脚した企業経営が益々求められております。

わが国企業の最近の不祥事発生事例では、とりわけ大企業におけるリスクマネジメントが注目を浴びており、発生の際は国内に留まらず、経営の目が届きにくい海外の子会社にも広く及んでおります。

こうした状況に鑑み、グローバルに事業を拡大している当社グループとしましては、引き続きグローバル視点でガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループが長年培ってきた良き経営理念を大切に、役員自ら率先垂範してその経営理念を生かした行動を実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全社員が共有して事業活動ができるよう、経営者自ら様々なコミュニケーションに努めております。

当社グループは、引き続き社外取締役や社外監査役といった独立性の高い社外役員などによる経営監視のもとで、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を生かした経営に努め、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に資するガバナンス体制となるよう、今後も継続した改善に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス・リスク管理

当社は化学材料を取り扱う企業であるため、持続可能な事業活動を行うために、まずは地球環境への強い配慮が必要との立場から、国内全拠点でISO 14001の認証を取得し、全従業員が環境への意識を持つよう促しています。

当社グループのマザー工場である草加事業所では環境委員会を設置し、廃棄物排出量の削減や廃溶剤の再生利用などに取り組むほか、製品ごとに製造による環境負荷の程度を算出する仕組みづくりや省エネ機器への更新といった温室効果ガス削減にも取り組んでおります。

特に温室効果ガス削減への取り組みでは、事業所内に自家使用型の太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用をはじめており、今年度は更に増設を実施してその利用増を図っております。また、事業所内使用量の98%を占める高圧電力については、非化石由来の原料を使用した電力を使用して、温室効果ガスの排出を削減しております。

事業に係わるリスクと機会については、各部門の重要案件を把握し、コーポレートマターとして経営層にて対応策を図っております。法令に係わる件については、最新情報を入手後速やかに関連部署に周知し、対応を行っております。

また全社的な取り組みとして、健康経営プロジェクトを立ち上げ、外部の専門機関と連携してラインケア研修を実施するほか、職場BGMを実施するなどして従業員の心身健康を高め、社会貢献できる企業となることを目指してまいります。

継続的な企業価値の増大と安定的な配当を実現する事がステークホルダーに対する使命と認識しており、そのために健全で透明性が高く公正な経営体制を構築し、監査役会及び内部監査部門の監視・監督のもとで迅速な意思決定を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2) 人的資本

戦略・指標及び目標

当社グループは人を重要な資産ととらえ、個人の能力伸長、働く環境の整備に努めております。

各部門においては、期首に教育訓練計画を立案、期末に結果を確認し、翌年からの計画立案の参考にしており、人事担当部署が主体となって、全社員対象の教育計画に加え、部門長、管理職、新任管理職別の教育プログラムを同様に策定しております。健康経営の一環として、職場環境の整備、ハラスメント撲滅活動、上司・部下とのコミュニケーションの取り易い環境づくりなどについてセミナー等も行っております。全社員対象のストレスチェックの結果を踏まえ、高ストレス部門に対しては経営層、人事担当部署及び対象部門がともに解決策を模索し、解決対応をしております。

子供を持つ、或いはこれからといった社員に対しては、育児・出産休暇を100%使用できる環境の構築に加え、二度目以降の出産に関しても同じ職場に復帰できる体制を整えております。父親に関しても、産後パパ育児休及び育児休業も申し出があれば取得できる体制になっております。又、親或いは子の介護についても国の指針に準じ、必要な休暇を取得できる体制になっております。

女性の役員の登用については現在検討中であります。2024年度において、一般職から基幹職へと昇任した女性の割合は12.5%であり、4年以内にその割合を15%以上に増やす予定です。賃金に関し、性別での格差は無く、かつ昨年に比べラインマネジメントにおける女性活用を推進した結果、次のとおり昨年に比べ賃金格差が2%～3%減少となっております。

男女間賃金格差（男性の賃金に対する女性の賃金の割合） 全労働者89% 正社員87% パート97%

また有給休暇取得率は昨年同様高い比率で取得され、休みを取りやすい状況となっております。加えて、積立有給休暇制度を導入し、これまで以上に病気療養などでも長期有給休暇を取得できるようになりました。

一労働者の各月ごとの平均残業時間も約7.8時間と、仕事とワークライフバランスを取り易い結果になっております。更に、全ての部門において女性が活躍できる職場環境を構築するとともに、その中で女性は積極的に活動しており、当社の活動の重要な役割をはたしております。海外顧客、海外拠点へも出張ベースで訪問しており、男女の区別はございません。又、外国籍の社員の登用も積極的に行っており、国内営業・事務等の職に就いております。

海外子会社においては、上述した指標の管理は行われていないため、指標に関する目標及び実績については当社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、これらのリスクは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。それ故当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に鋭意努めてまいります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難ではありますが、リスクの顕在化の低減に向けて個別の施策を実施・検討しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全般的事項

当社グループは、コーティング製品・高機能樹脂製品・ファインケミカルズ等の製造販売及び電子材料・機能性樹脂・製紙用化学品・食品素材等の仕入販売に係る業務を行っております。

製造販売については、競合他社との品質や価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により当社グループの原材料の購入価格が上昇した場合、技術開発部門が研究開発の成果として販売先の要求や市場動向に合わせてタイムリーに新製品を投入できない場合、製品に欠陥が生じた場合等には、販売数量の減少、販売価格の下落及び製造原価の上昇により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

仕入販売については、販売先の業界及び最終製品を製造する業界全体の動向に加えて、当社グループの仕入先の生産供給体制により販売数量及び価格が変動する可能性があります。また、競合他社が同種品を廉価で販売したり、高機能・高付加価値の新商品を市場に新規投入する等によって価格競争が激化した場合、仕入先と販売先が直取引を行った場合等には、販売数量の減少及び販売価格の下落により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

上記以外に、国内の景気変動だけでなく海外における景気変動や政治情勢の変化、通貨価値の変動、社会的混乱、自然災害や火災等の災害、知的財産権をめぐる紛争・訴訟、情報漏洩による損害、製造物責任賠償、技術革新による研究開発変化、環境・リサイクル・食品の安全性等に係る当社グループの取扱製品・商品への規制を含めた法制度の変化等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 債権の回収可能性について

営業活動を通じた情報収集等による与信管理を行い、必要十分な債権管理は実施しておりますが、当社グループの取引先が債権の弁済に重大な問題が生じた場合等には、引当金の追加計上又は貸倒損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当社グループは、仕入販売に係る製紙用化学品（とりわけ紙塗工用バインダー）や回路基板材料用の電子材料及び機能性樹脂の一定割合を、特定の取引先から購入しております。

当社グループと回路基板材料用の電子材料及び機能性樹脂に係る特定の取引先とは、これまで長年に亘り緊密かつ良好な関係にあり、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であります。特定の取引先の今後の経営方針が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

製紙用化学品につきましては、特定の取引先に該当する旭化成株式会社より、2025年5月27日付で事業撤退に係る発表があり、同社はSBラテックス事業に係る製品の販売を2027年12月に終了することとなりました。これに伴い、当社と同社との当該事業に係る取引が終了する見込みとなります。当社グループは同社及び販売先各社と協議を行い、様々な可能性を模索しながら、業績に与える影響を低減させる施策を検討してまいります。今後の対応次第では当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

「メーカー機能」と「商社機能」を併せ持つ当社グループは、その特性を活かして、顧客ニーズの把握に努めるとともに、ビジネスの差別化を図ること等で、新規顧客の開拓や、取り扱い製商品の多様化を推進し、収益基盤の安定化を目指しております。

(4) 保有する有価証券の価格変動について

当社は、金融機関や取引に関連する会社等の株式等を政策的に保有しており、株式市場の動向や投資先企業の状況等によっては、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失のリスクについて

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の検証を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、国内景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、円安の進行による物価上昇や、金利の上昇などによる企業の経済活動や個人消費への影響が懸念され、海外では、欧米主要国の政策金利が高水準で推移したこと等により一時的な変動がありながらも円安基調となったことや、ウクライナ侵攻問題の長期化によるエネルギー・資源価格の大幅な上昇、長期的な円安傾向、物価や金利の上昇、中東問題、中国の不動産不況、米国の関税政策による下振れリスクなどの影響から、当社グループの経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

こうした状況下で当社グループは、引き続きグループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場とともに、今後市場拡大が見込まれる高速5G通信・半導体・次世代自動車・自然エネルギー分野・建材、化粧品、介護食、特殊素材を用いたアパレル等への差別化した製商品の拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた国内外の産学連携の加速に注力しつつ、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。又、昨年立ち上げました、自動車向け高機能樹脂製品を製造する、米国ウエストバージニア州の新工場の顧客への早期販売開始に向けて、鋭意活動しております。更に、当社の水分を保つ働きをする保湿成分を配合した化粧品、及び機能性材料を使ったスイーツビジネスも開始いたしました。

その結果、自動車部品業界向け高機能樹脂製品の販売が新規顧客の獲得等により海外において大きく伸長したことや、スマートフォン向けコーティング製品の受注動向が順調に推移したことで、営業利益が前年同期を大幅に上回りました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が303億6千3百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益が25億7千万円（前年同期比43.0%増）、経常利益が27億1千万円（前年同期比42.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億8千6百万円（前年同期比88.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

〔高機能材料事業〕

電子機器業界向け関連製商品の販売では、受注環境が緩やかに回復傾向であり、スマートフォン市場向けの取引が引き続き好調だったこと、モビリティ市場及びA I 関連市場向けの需要も旺盛になっており遮光部材等の販売が増加し売上高は前年同期を上回りました。自動車部品業界向け製商品の販売では、EV関連向け部品の需要が用途により大きく変化しており、特定部品の需要が低迷いたしました但し新規顧客の獲得等により北米や欧州の受注が増加いたしました。その結果、当事業全体の売上高は210億4千9百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は24億6千4百万円（前年同期比46.0%増）となりました。

（主な製商品群の概況）

製 商 品 群	概 況（数 値 は 前 年 同 期 と の 対 比）
コーティング製品	電子機器業界向けの販売が順調に推移し、車載・家電関係にも販売が伸びたこと、工程用粘着フィルムにおいても半導体業界が回復傾向にあることから、14.5%の増収となりました。
高機能樹脂製品	自動車関連において輸出案件が減少となったことと、建材関連での工期遅れの影響から粉体の樹脂製品の販売量は減少しましたが、液状の樹脂製品において、HEV駆動モーター用樹脂が堅調であり、北米・欧州向けなど増産傾向となりました。国内向けについては、年度初頭の減産から徐々に回復し、当初の計画を上回ることとなり、全体として18.8%の増収となりました。
電 子 材 料	基板業界向け材料が減少しており前年を下回ったこと、産業用モーター及び大型トランス向けも縮小傾向にあり、結果として3.9%の減収となりました。
機 能 性 樹 脂	仕入れ先の価格改定や販売中止などで市場が縮小したこと、また半導体製造装置、5G関連電子部品等の減産が影響し、8.4%の減収となりました。

〔環境材料事業〕

主要な販売先である製紙業界では、印刷情報用紙・新聞用紙の市場は継続して縮小しています。一方、板紙は落ち込みが少なく比較的堅調であるとは言え、事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。このような環境下、当社グループにおいては、市場ニーズに応じて、特長を生かした差別化製品の拡販と新たな用途や周辺市場の開拓等に取り組んでまいりました。製品販売では工業用殺菌剤が製紙会社での安価品への切替え等で減少したものの、製紙用ケミカルズが板紙分野を中心に顧客ニーズに対応した差別化製品の国内外への市場開拓や販売促進等により売上が順調に推移したことで前年同期を上回りました。商品販売では、塗工用バインダーが一部顧客での商流変更に伴う取引の増加により、前年同期を大幅に上回りました。その結果、当事業全体の売上高は67億1千6百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は2億2千7百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

（主な製商品群の概況）

製 商 品 群	概 況（数 値 は 前 年 同 期 と の 対 比）
ファインケミカルズ	製紙用ケミカルズでは、他社と差別化できる新規ポリマーを導入した多機能凝集剤・歩留剤の市場開発に注力した結果、7.1%の増加となりましたが、工業用殺菌剤の販売が製紙会社の稼働日減少により販売数量減少となり、結果として2.9%の増収にとどまりました。
製 紙 用 化 学 品	主要取扱商品の塗工用バインダーが一部顧客での商流変更により、取引が大幅に増加したことで、58.5%の増収となりました。

〔食品材料事業〕

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取扱商品としており、的を絞った施策を推進し、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に係る様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。このような状況下で増粘安定剤はアラビアガムの安定供給を継続して確保できたことで大幅にシェアを拡大したものの、ローカストビーンガムの市場価格が乱高下したことにより使用量の削減や代替品への切替え等、需要が急減し市場が大幅に縮小する環境下、販売先からの受注が減少したことで販売数量・価格は前年を大きく下回りました。乾燥野菜は、安定した需要に下支えられたことや新規商材の販売も順調に推移しました。またコスト上昇等による輸入原材料価格の高騰に伴う販売価格の値上げ効果もあり前年同期を上回りました。その結果、当事業全体の売上高は25億1千1百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は1億4千万円（前年同期比16.4%減）となりました。

（主な製商品群の概況）

製 商 品 群	概 況（数 値 は 前 年 同 期 と の 対 比）
食 品 素 材 等	乾燥野菜は安定した需要や新規商材の投入・開発により、15.2%の増収となりました。増粘安定剤は、アラビアガムの安定供給を継続できたことで、大幅にシェアを拡大しましたが、ローカストビーンガムの市場価格乱高下による顧客での代替品への切替えや需要減により、9.4%の減収となりました。結果、食品素材等全体では、1.1%の減収となりました。

〔その他の事業〕

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した切り花の国内販売や、新市場開発用途の商材を発掘しつつ、新規ビジネスの可能性を追求する活動に積極的に取り組んでおり、試販等による事業化への検討を進めております。輸入生花の販売は、期初の繁忙期に輸送トラブル等で販売数を伸ばすことができず、前年度を下回る結果となりました。新たに化粧品ビジネスを第4四半期から立ち上げましたが、結果として「その他の事業」の売上高は8千6百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失は1千9百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローの創出を図るとともに、事業運営において必要な長期運転資金として金融機関からの借入れを行い、資金を調達しております。また、営業活動、設備投資、借入金の返済等の資金需要に備えて、十分な資金を確保するために、資金の流動性及び資金調達の多様化に努めております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して26億3千4百万円増加して、89億7千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億3千9百万円の資金増加（前連結会計年度は23億3百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33億3千9百万円、減価償却費4億5千2百万円等の資金増加要因が、投資有価証券売却益6億5千7百万円、売上債権の増加額2億5千8百万円、仕入債務の減少額7億4千2百万円、法人税等の支払額5億4千2百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億8千8百万円の資金減少（前連結会計年度は9億9千5百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億4千万円等の資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入7億8千3百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億5千9百万円の資金増加（前連結会計年度は9千9百万円の資金減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億円等の資金増加要因が、配当金の支払額1億3千5百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当該事項につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同 期 比 (%)
高機能材料事業 (千円)	7,846,403	108.8
環境材料事業 (千円)	896,416	114.5
食品材料事業 (千円)	982	57.5
報告セグメント計 (千円)	8,743,802	109.4
その他の事業 (千円)	—	—
合 計 (千 円)	8,743,802	109.4

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは一部を除いて受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
高機能材料事業(千円)	21,049,415	108.8
環境材料事業(千円)	6,716,193	144.0
食品材料事業(千円)	2,511,768	98.9
報告セグメント計(千円)	30,277,377	114.0
その他の事業(千円)	86,134	85.2
合計(千円)	30,363,512	113.9

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び記載内容に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」において記載しておりますが、特に以下に記載する重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券の減損処理

当社は、金融機関や取引に関連する会社等の株式等を政策的に保有しておりますが、これらの有価証券は株式市場の変動リスクを負っています。当社は、合理的な評価基準に基づき有価証券の減損処理を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

③ 有形固定資産の減損損失について

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。当該資産グループについて収益性が著しく低下した場合には、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が追加計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が303億6千3百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益が25億7千万円（前年同期比43.0%増）、経常利益が27億1千万円（前年同期比42.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億8千6百万円（前年同期比88.7%増）となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、国内景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、円安の進行による物価上昇や、金利の上昇などによる企業の経済活動や個人消費への影響が懸念され、海外では、欧米主要国の政策金利が高水準で推移したこと等により一時的な変動がありながらも円安基調となったことや、ウクライナ侵攻問題の長期化によるエネルギー・資源価格の大幅な上昇、長期的な円安傾向、物価や金利の上昇、中東問題、中国の不動産不況、米国の関税政策による下振れリスクなどの影響から、当社グループの経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

こうした状況下で当社グループは、引き続きグループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場とともに、今後市場拡大が見込まれる高速5G通信・半導体・次世代自動車・自然エネルギー分野・建材、化粧品、介護食、特殊素材を用いたアパレル等への差別化した製商品の拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた国内外の産学連携の加速に注力しつつ、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。又、昨年立ち上げました、自動車向け高機能樹脂製品を製造する、米国ウエストバージニア州の新工場の顧客への早期販売開始に向けて、鋭意活動しております。更に、当社の水分を保つ働きをする保湿成分を配合した化粧品、及び機能性材料を使ったスイーツビジネスも開始いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は303億6千3百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費の分析

当社グループにおいて、販売が好調に推移したことに伴う発送配達費及び販売手数料等の増加により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は39億9千7百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

③ 営業外損益及び特別損益の分析

営業外収益は、前連結会計年度から4千4百万円増加して2億1千3百万円（前年同期比26.3%増）となりました。これは主に、受取利息や受取配当金が増加したことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度から1千5百万円増加して7千3百万円（前年同期比26.5%増）となりました。これは主に、為替差損が増加したことによるものであります。

特別利益は、前連結会計年度から6億5千4百万円増加して6億5千7百万円（前年同期は3百万円）となりました。これは主に、投資有価証券売却益が増加したことによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度から3億5千1百万円減少して2千9百万円（前年同期比92.4%減）となりました。これは主に、前連結会計年度において退職給付制度改定損を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

コロナ禍からの経済活動の正常化が進展し、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、国内景気は回復の兆しを見せ始めている一方、海外では各国での金融引き締めや、ウクライナ侵攻問題の長期化によるエネルギー・資源価格の大幅な上昇、長期的な円安傾向、物価や金利の上昇、中東問題、中国の不動産不況などの影響から、当社グループの経営環境は、先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

製造販売では、高機能材料事業及び環境材料事業において、販売先の個別動向や販売先が属する電子部品・自動車・製紙といった業界動向、更には、各業界に占める販売先の位置づけなどが、当社グループの販売数量や販売価格に大きな影響を与える可能性があります。また、市場における競合各社間の競争激化を反映して、特にコーティング製品や高機能樹脂製品を中心に海外の廉価品の台頭などによって販売価格が下落したり、あるいは、原油価格の高騰などで原材料価格が上昇し製造コストが増加するといった要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

仕入販売では、商社活動全般において、エレクトロニクス関連業界や製紙業界、更には食品業界といった当社グループの販売先が関係する業界全体の動向に加え、当社グループの仕入先メーカーの生産供給体制と販売先の需要とのバランスが、販売数量及び販売価格に影響を与える可能性があります。また、競合他社による廉価販売や新商品の市場投入で既存の商流・商権が変化することなどにより、当社グループの販売数量の減少及び販売価格の下落を引き起こす可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、事業の重点化と他社との差別化を重要な戦略と位置づけて、引き続きグローバルな視野に立って将来的に成長が期待できる事業分野と市場へ、経営資源を重点的に集中させ、研究開発資源の有効かつ効率的な活用と「経営環境の変化に対するスピーディーな対応」で、ビジネスの強化と事業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、製造販売においては、とりわけ電子部品や自動車部品、更にはデジタル光学機器といった業界を中心に、コーティング製品や高機能樹脂製品の差別化戦略、付加価値の高い新規開発製品の市場投入などで拡販と事業領域の拡大を図り、また、仕入販売においては、特長ある既存商品群の物流・販売網強化と顧客ニーズに的確に応えるための仕入先との共同開発その他の協働、更には、新規商権の獲得などにも注力してまいります。

また、当社グループのグローバル展開では、アジア各地の当社子会社を拠点として、中国やタイ・ベトナム・インドを中心としたアジアの新興市場を事業活動のメインに据え、これに加えて、堅調な景気が続く米国や欧州その周辺市場においても、生産・物流・販売の機能強化と更なる情報収集に努めてまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、最新の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案すべく尽力しておりますが、米中の貿易摩擦や、中東情勢、為替レート、資源価格、金利の大幅な変動等により、当社グループの経営環境は一段と厳しい状況が予想されます。

当社グループとしましては、今後もこうした状況を正確かつ的確に把握してグループの総合力を効果的に発揮できるよう、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とスピーディーな経営判断を心がけ、業績の向上に努めていく方針であります。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、達成目標は、売上高営業利益率4.0%、総資産経常利益率（ROA）5.0%、自己資本比率60.0%、海外地域売上比率20.0%であります。

当連結会計年度において、上記全ての指標が達成目標及び前連結会計年度を上回りました。

売上高営業利益率は、ハイブリッド車・EV関連部品向け樹脂製商品の販売が国内外で大きく伸長した結果、営業利益が増加し、総資産経常利益率は、利益水準が上昇したことで達成目標及び前連結会計年度を上回りました。また、海外地域売上比率は、海外子会社の事業活動においてハイブリッド車・EV関連部品向けの受注動向が好調に推移し、中国や欧米市場への販売が伸長したことで海外向けの売上割合が増加しております。

次年度以降は、引き続き、高機能材料事業における製品の販売を伸長させるとともに、新たな用途展開による製品販売の拡充を推進することで、事業所の稼働率を高め、更なるコスト低減に取り組むことにより、当社グループ全体の収益基盤を確立させ、恒常的な目標達成に向け努めてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、市場ニーズの変化に対する的確な対応や技術革新への新たな対応などを通して、事業の持続的な発展を図り、合わせて社会に貢献していくことを目的として、基盤技術開発分野とともに、高機能材料事業、環境材料事業及び食品材料事業の各分野において、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループがこれまで蓄積してきた技術資源やノウハウを基盤として、今後の成長が見込まれる分野に的を絞った市場開発や技術・製品開発、環境配慮型原材料を使用した製品開発、更には生産技術開発などに注力するとともに、これらを支える基盤技術の深耕や新たなビジネス開発のための基礎的研究にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は418百万円となりました。

なお、事業セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 基盤技術開発分野

基盤技術開発分野においては、当社のコア技術を活かした新たな機能性材料の開発に取り組んでおります。開発品である溶媒可溶型ポリイミド・機能性接着シート・磁気粘性流体・機能性増粘多糖類のサンプルワークを拡げ、シーズ型開発からお客様の要望を取り込んだニーズ型開発へ移行を進めていくことで、良好な評価が得られております。更に、バイオマテリアルに関する開発も成果を上げつつあり、サンプル提供を開始しております。これら、新規技術により開発された製品を市場における評価を受けながら本格的な製品化に向けて取り組んでおります。

基盤技術開発分野における当連結会計年度の研究開発費は118百万円であります。

(2) 高機能材料事業

高機能材料事業では、機能性フィルムに関連した研究開発と高機能樹脂に関連した研究開発とに大別されます。

機能性フィルムに関連した研究開発では、益々多様化・高度化する市場ニーズに応えるため、コーティングやラミネーション、フィルムの表面加工（サンドブラスト・プラズマ処理）技術を駆使し、これまで培った各種関連技術を複合して製品開発を行っております。各種高機能電子機器や先進安全技術を実現するための車載電子機器、更には半導体関連など、これらを構成する部品の生産及び性能を支える粘接着フィルムや遮光フィルム、遮光性黒色塗料の開発に注力しております。

また、高機能樹脂に関連した研究開発では、主に、次世代自動車用の駆動モーターや電装部品、各種小型モーター、バッテリー、電子部品などで使用される電気絶縁材料や接着剤に関する高機能化に取り組むとともに、サーマルコントロールを目的とした絶縁性粉体塗料、注型・封止樹脂の研究開発も行っております。更には、環境対応として、植物由来原料を活用した材料開発や硬化時のエネルギー削減を目的としたUV硬化型・速硬化型の材料開発、土木建築関連部材の防錆用塗料や接着剤の研究開発などにも注力しております。

高機能材料事業における当連結会計年度の研究開発費は256百万円であります。

(3) 環境材料事業

環境材料事業では、コアのアクリル合成技術とブレンド技術を基盤技術としています。

当連結会計年度においては、アクリル合成技術を更に深化し、新規ポリマーに改良を加えることでリアクティブポリマーを開発し、新規歩留剤、多機能凝結剤等の製品市場開発に注力してきました。また、ブレンド技術を基盤とする殺菌剤と合体させ、それにセンシング技術を応用した自動薬剤添加システムを開発することで、顧客課題解決に対応し、製品の付加価値アップを進めています。

一方、ブレンド技術の応用は、従来の紙パルプ向け殺菌剤だけではなく、高機能材料分野の洗浄剤、中和剤等へ発展させることで、これら製品の上市に繋がりました。

今後はこの2つのコア技術を更に高め、他社と差別化した製品開発に取り組み、国内のみならず海外においても幅広い分野に技術対応を進めてまいります。

環境材料事業における当連結会計年度の研究開発費は23百万円であります。

(4) 食品材料事業

食品材料事業では、加工食品等への使用を目的とした、増粘剤・ゲル化剤などの開発に取り組んでおります。増粘剤・ゲル化剤は、低添加量で、味・風味を損なわず、食感を改善でき、温度変化に合わせて増粘・ゲル化を制御可能な製品の開発に成功しました。一般加工食品・介護/嚥下補助食品などに向けた様々なアプリケーションを提案し、本開発製品の本格販売に向け取り組んでおります。

食品材料事業における当連結会計年度の研究開発費は19百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額1,147百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資含む）を行っております。

高機能材料事業の設備投資の総額は、992百万円であり、その主なものは、連結子会社であるSomar North America Corporationの工場設備に係るものであります。

また、環境材料事業において13百万円、その他の事業において17百万円、管理部門に係る資産において124百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設 備 の 内 容	帳 簿 価 額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	全ての事業 会社統括業務	統括業務施設 販売設備	388	6,120	—	—	33,506	40,014	67
草加事業所 (埼玉県草加市)	高機能材料事業 環境材料事業 食品材料事業	製品製造設備 研究開発設備	923,758	374,721	126,032 (39,991.18)	2,579	82,323	1,509,415	227
名古屋支店 (名古屋市中区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	613	359	—	—	203	1,175	7
大阪支店 (大阪市中央区)	高機能材料事業 環境材料事業 食品材料事業	販売設備	257	1,664	—	—	386	2,308	10
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	44	550	—	—	254	849	2
仙台営業所 (仙台市青葉区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	—	45	—	—	520	566	1
日立営業所 (茨城県日立市)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	34	0	—	—	0	34	4
福岡営業所 (福岡市博多区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	—	1,079	—	—	0	1,079	1
その他	全社共通	販売設備他	13,817	—	53,684 (852.12)	—	6,173	73,674	—
計	—	—	938,914	384,540	179,716 (40,843.3)	2,579	123,368	1,629,118	319

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記の他、本社・支店・営業所の建物（計3,201.53㎡）を賃借しております。

3. 当社においては同一事業所で複数セグメントがある場合が多いため、セグメント別の分割表示は行っておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会 社 名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳 簿 価 額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
索馬龍精細化工 (珠海) 有限公司	(中国広東省ほか)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	501,533	418,809	— (11,017)	34,756	955,099	76
台灣索馬龍股份 有限公司	(台湾新北市)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	5,121	7,890	—	—	13,011	17
Siam Somar Co., Ltd.	(Bangkok, Thailandほか)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	354,828	138,388	273,503 (24,044)	5,599	772,319	39
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	(Karnataka, India)	高機能材料 事業	販売設備	—	4,272	—	249	4,522	3
Somar North America Corporation	(West Virginia, U.S.A.)	高機能材料 事業	販売設備	—	2,078	—	520,184	522,263	7
Somar Europe B. V.	(Noord-Holland, The Netherlands)	高機能材料 事業	販売設備	—	—	—	4,584	4,584	3
計	—	—	—	861,483	571,440	273,503 (35,061)	565,374	2,271,801	145

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 索馬龍精細化工(珠海)有限公司の土地は、土地使用权であり、無形固定資産の「その他」に90,928千円計上しており、帳簿価額は2024年12月31日(同社直近決算日)のものであります。
3. 上記を含め、事務所(計9,299.67㎡)を賃借しております。
4. 12月決算の連結子会社については、2024年12月31日現在の金額及び貸貸面積を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Somar North America Corporation	West Virginia, U.S.A.	高機能材料事業	工場	2,436	787	自己資金 及び借入金	2024. 4	2027. 3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,958,734	1,958,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,958,734	1,958,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2017年10月1日（注）	△17,628	1,958	—	5,115,224	—	4,473,939

（注）2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、発行済株式総数は17,628千株減少し、1,958千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	20	29	27	1	1,047	1,131	－
所有株式数 （単元）	－	2,339	573	9,961	1,035	1	5,510	19,419	16,834
所有株式数の 割合（％）	－	12.0	3.0	51.3	5.3	0.0	28.4	100	－

（注）自己株式20,635株は、「個人その他」欄に206単元及び「単元未満株式の状況」欄に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社ナガツタコーポレーション	東京都中央区銀座四丁目11番2号	638	32.9
多摩興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目11番2号	237	12.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	89	4.6
有限会社龍和	東京都中央区銀座四丁目11番2号	57	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR)	47	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	42	2.2
秋元 利規	東京都小平市	40	2.1
ソマール従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目11番2号	27	1.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27	1.4
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECT ICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	22	1.2
計	—	1,230	63.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 20,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,921,300	19,213	同上
単元未満株式	普通株式 16,834	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,734	—	—
総株主の議決権	—	19,213	—

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ソマール株式会社	東京都中央区銀座 四丁目11番2号	20,600	—	20,600	1.1
計	—	20,600	—	20,600	1.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	782	3,962,180
当期間における取得自己株式(注)	25	147,250

(注)当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当 事 業 年 度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	20,635	—	20,660	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上が最も重要な株主への利益配分であるとの方針から、キャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めております。そして、株主に対する利益還元を最優先課題として継続的な安定配当を目指すとともに、事業から得られたキャッシュ・フローを、収益力向上のために企業体質の強化並びに積極的な事業拡大に優先的に配分しながら、1株当たり配当金が継続的に増加するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金は、将来的に高い成長が見込まれるビジネスへの新規事業開発、生産性の向上などを目的とした設備投資及び研究開発投資並びに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当は業績結果等を踏まえ、1株当たり100円とすることを2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会で決議する予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	193,809	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、メーカー機能と商社機能を併せた開発型企業として、成長分野への重点的な事業展開を中心とした事業活動を通じて、社会的な責任を果たすとともに適正な利益を獲得し、継続的な企業価値（株主価値）の増大と安定的な配当を実現することが、株主をはじめとするステークホルダーに対する基本的な使命であると認識しております。

当社はこの基本的な使命を遂行するため、健全で透明性が高くかつ公正な経営体制を構築し、監査役会及び社長直轄の組織である内部監査部門の監視・監督のもとで迅速な意思決定を行うことで、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・企業統治の体制

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役社長 曾谷 太を議長とする取締役会を原則として毎月1回以上開催し、全ての重要事項を付議し、対策の検討を含めた協議を行うことで、公正で透明性の高い経営の実現を図っております。取締役会の構成員の氏名等につきましては「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応するため、2001年6月に定款変更を行い取締役の任期を1年に短縮し、取締役会の機能強化と透明性の向上を図ってまいりました。更に、2015年6月より社外取締役を選任し、取締役会の機能強化に加え、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に引き続き努めております。

当社は、経営上の法的な問題については、弁護士から適法性に関するアドバイスを受ける体制を構築しており、会計監査については、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受けております。

当社は従来から監査役制度を採用し定期的に監査役会を開催しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名のうち2名は社外監査役（両名ともに弁護士）としております。監査役会の構成員の氏名等につきましては「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。また、補欠監査役（社外）を選任することで、法令に定める監査役の員数に欠員を生ずるという事態に迅速に対応できる体制を整備しております。

② 企業統治の体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役制度を採用するとともに、社外取締役を2名選任しております。これにより取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることで、取締役会の意思決定、決議に関する適正性、妥当性等が確保されているものと認識しております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役 今井原 俊彦を議長として社外監査役2名を含む3名で構成され、各監査役は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行について厳正な監視・監督を行っております。また、監査役会が内部監査実施部門及び会計監査人と相互に連携を取れる体制を整備しており、現体制において取締役会に対する監視・監督は十分に機能しているものと認識しております。

更に、従前から取締役の任期を1年としていることにより、取締役の業務執行及びその成果に対し、重要なステークホルダーである株主が、毎年定時株主総会において信任の判断を行える体制を整備しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

認識された重要なリスクに対しては、取締役会等において対応を協議し、その結果に従い担当取締役をはじめ関連する全ての部門が、迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全従業員が閲覧できる体制を整備し、これの周知・徹底を図っております。

また、子会社管理に係る関係規程を定め、子会社の業務運営の適正性と透明性の向上を図るとともに、当社に子会社の内部統制に関する担当部門を定め、子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われる体制を整備しております。

更に、当社の監査役は、内部監査部門との連携等を通じて子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役及び監査役から適宜報告を行わせる体制を整備しております。

⑤ 取締役会の具体的な検討内容

付議事項	件数	検討内容
決議事項	49件	株主総会に関する事項、取締役及び理事等の人事、取締役の報酬に関する事項、経営計画の承認、決算及び計算書類等の承認、利益相反取引の承認、保有株式に関する事項、グループ会社に関する事項、組織変更に関する事項、規程の改廃、その他法令及び規則に定める事項等
報告事項	36件	経営計画の実施状況、取締役会決議事項の経過及び結果、業務執行報告、規程の制定及び改廃、人事に関する事項、グループ会社に関する事項、その他法令及び規則に定める事項等
審議事項 意見交換	5件	外部への公表事項、取締役会の実効性評価等

⑥ 取締役会の出席状況

2024年度の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

取締役会開催数…16回

出席回数 曾谷 太 16回、小林 正樹 16回、牛尾 成次 16回、関口 幸久 16回、三村 撰 16回、坂本 昇 16回、春日 孝之 16回、今井原 俊彦 16回、亀山 晴信 14回、中島 玲史 16回

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者の範囲
取締役及び監査役
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
特約部分の保険料は、被保険者の負担としております。
- ・補填の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、市場取引等による自己株式の取得について、会社法第165条第2項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑮ 取締役及び監査役に係る選任議案

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、取締役会の構成員は社外取締役3名を含む取締役7名、監査役会の構成員は社外監査役2名を含む監査役3名となります。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	曾谷 太	1973年6月8日生	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 2005年6月 当社取締役 2008年4月 常務取締役 2008年7月 代表取締役専務取締役 2008年9月 代表取締役副社長 2011年4月 代表取締役社長(現任) 2019年9月 株式会社宗屋 取締役 2020年10月 株式会社宗屋 代表取締役(現任)	(注) 3	10.6
取締役	小林 正樹	1960年11月14日生	1985年4月 デュポン・ジャパン・リミテッド (現デュポン ジャパン株式会社) 入社 2010年1月 同社特殊化学品・フロロ製品事業部長 2013年5月 当社理事 2014年5月 理事営業本部長 2019年7月 執行役員営業本部長 2019年10月 執行役員業務本部長 2020年6月 取締役業務本部長(現任) 2022年2月 取締役草加事業所長	(注) 3	1.7
取締役	牛尾 成次	1960年1月19日生	2019年4月 当社理事 2019年10月 理事営業本部長 2022年6月 取締役営業本部長(現任)	(注) 3	2.5
取締役	関口 幸久	1962年10月12日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 Siam Somar Co., Ltd. C.O.O 2017年4月 名古屋支店長 2021年5月 参事 大阪支店長(現任) 2023年4月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 台湾索馬龍股份有限公司 董事 SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. 会長(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注) 3	0.5
取締役	三村 摂	1963年7月13日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 2003年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社ネクストジェン 社外取締役(現任)	(注) 3	7.5
取締役	坂本 昇	1978年6月13日生	2007年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 2011年8月 有魁隆(上海) 橡塑製品有限公司 董事長 総経理 2013年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年8月 有魁隆(上海) 橡塑製品有限公司 董事長(現任)	(注) 3	4.3
取締役	春日 孝之	1977年6月30日生	2008年6月 株式会社日本機材 (現NiKKi Fron株式会社) 入社 2012年4月 NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2015年6月 NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	0.5
常勤監査役	今井原 俊彦	1971年1月14日生	1998年4月 当社入社 2006年11月 財務部(現 業務本部 経営戦略部) 部長 2007年4月 IR部 部長 2018年1月 業務本部 IRC部 部長 2023年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	0.5

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	亀山 晴信	1959年5月15日生	1992年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1997年4月 亀山晴信法律事務所 （現 亀山総合法律事務所）開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション 監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年6月 株式会社小森コーポレーション 社外取締役（現任） 2013年10月 当社監査役（現任） 2021年3月 株式会社やまびこ 社外監査役 2022年3月 株式会社やまびこ 社外取締役（現任）	(注) 4	—
監査役	中島 玲史	1982年6月18日生	2009年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 第一中央法律事務所入所（現任） 2018年7月 特定非営利活動法人国際環境・ エネルギー問題研究会 監事（現任） 2019年6月 当社監査役（現任） 2019年11月 株式会社宇和島プロジェクト 社外監査役（現任） 2025年3月 株式会社東洋館出版社 社外監査役 （現任） 2025年3月 株式会社ウェルモ 社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					28.1

- (注) 1. 取締役である坂本昇氏及び春日孝之氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役である亀山晴信氏及び中島玲史氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生 年 月 日	略 歴	所有株式数 (千株)
三留 拓郎	1980年10月18日生	2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 東京昌平法律事務所入所 2013年12月 株式会社日立ハイテク入社 2018年7月 コカ・コーラボトラーズジャパン 株式会社入社 2020年3月 第一中央法律事務所入所（現任）	—

② 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	曾谷 太	1973年6月8日生	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 2005年6月 当社取締役 2008年4月 常務取締役 2008年7月 代表取締役専務取締役 2008年9月 代表取締役副社長 2011年4月 代表取締役社長(現任) 2019年9月 株式会社宗屋 取締役 2020年10月 株式会社宗屋 代表取締役(現任)	(注)3	10.6
取締役	小林 正樹	1960年11月14日生	1985年4月 デュポン・ジャパン・リミテッド (現デュポン ジャパン株式会社) 入社 2010年1月 同社特殊化学品・フロロ製品事業部長 2013年5月 当社理事 2014年5月 理事営業本部長 2019年7月 執行役員営業本部長 2019年10月 執行役員業務本部長 2020年6月 取締役業務本部長(現任) 2022年2月 取締役草加事業所長	(注)3	1.7
取締役	牛尾 成次	1960年1月19日生	2019年4月 当社理事 2019年10月 理事営業本部長 2022年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	2.5
取締役	関口 幸久	1962年10月12日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 Siam Somar Co., Ltd. C.O.O 2017年4月 名古屋支店長 2021年5月 参事 大阪支店長(現任) 2023年4月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 台湾索馬龍股份有限公司 董事 SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. 会長(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注)3	0.5
取締役	坂本 昇	1978年6月13日生	2007年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 2011年8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長 総経理 2013年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長(現任)	(注)3	4.3
取締役	春日 孝之	1977年6月30日生	2008年6月 株式会社日本機材 (現NiKKi Fron株式会社) 入社 2012年4月 NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2015年6月 NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0.5
取締役	島田 史子	1959年6月1日生	1978年～ 九代目澤村宗十郎個人事務所入所 2001年 番頭(マネージャー)等を歴任 2001年6月 プラスロン化粧品株式会社入社 2003年1月 同社専務取締役 2009年4月 NP0法人日本フェイシャル スタイリスト協会 副理事(現任) 2010年3月 株式会社まゆ月 設立 代表取締役(現任) 2024年5月 一般社団法人日本文化検定 スーパーバイザー(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	今井原 俊彦	1971年 1 月14日生	1998年 4 月 当社入社 2006年11月 財務部（現 業務本部 経営戦略部） 部長 2007年 4 月 IR部 部長 2018年 1 月 業務本部 IRC部 部長 2023年 6 月 常勤監査役（現任）	(注) 4	0.5
監査役	亀山 晴信	1959年 5 月15日生	1992年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1997年 4 月 亀山晴信法律事務所 （現 亀山総合法律事務所）開設 2007年 6 月 株式会社小森コーポレーション 監査役 2010年 4 月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年 6 月 株式会社小森コーポレーション 社外取締役（現任） 2013年10月 当社監査役（現任） 2021年 3 月 株式会社やまびこ 社外監査役 2022年 3 月 株式会社やまびこ 社外取締役（現任）	(注) 4	—
監査役	中島 玲史	1982年 6 月18日生	2009年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 第一中央法律事務所入所（現任） 2018年 7 月 特定非営利活動法人国際環境・ エネルギー問題研究会 監事（現任） 2019年 6 月 当社監査役（現任） 2019年11月 株式会社宇和島プロジェクト 社外監査役（現任） 2025年 3 月 株式会社東洋館出版社 社外監査役 （現任） 2025年 3 月 株式会社ウェルモ 社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					20.6

- (注) 1. 取締役である坂本昇氏、春日孝之氏及び島田史子氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役である亀山晴信氏及び中島玲史氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生 年 月 日	略 歴	所有株式数 (千株)
三留 拓郎	1980年 10 月 18日生	2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 東京昌平法律事務所入所 2013年12月 株式会社日立ハイテク入社 2018年 7 月 コカ・コーラボトラーズジャパン 株式会社入社 2020年 3 月 第一中央法律事務所入所（現任）	—

③ 社外役員の状況

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の選任理由及び期待される役割等は、以下のとおりであります。

社外取締役坂本昇氏は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役春日孝之氏は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役亀山晴信氏は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、社外監査役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中島玲史氏は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、社外監査役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、新たに島田史子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

同氏の選任理由及び期待される役割等は、以下のとおりであります。

社外取締役島田史子氏は、美容分野・伝統芸能分野に造詣が深く、長年にわたり美容業界において要職を歴任された豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は化粧品関連事業に係る助言を受けるため、同氏が業務執行者である株式会社まゆ月と業務委託契約等を締結しておりますが、当該契約の業務委託料等は軽微であります。当社と同氏の間には、上記以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準を定めており、過去3年において当社の主要な取引先や主要銀行あるいは主要な株主の業務執行者であった者、又は当社グループから一定額以上の金銭等を受けている社外専門家、あるいは当社又は当社子会社の業務執行者であったことがある者等は独立性を有しないと判断しております。当社の社外取締役及び社外監査役はいずれもこれらに該当せず、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・代表取締役との定期会合

社外監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、内部統制の体制及び監査結果等を含め、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めております。

・会計監査人との協議等

社外監査役は会計監査人と定期的に、また、必要に応じて会合を持ち、監査計画並びに監査結果の説明を受け、意見及び情報の交換を行っております。

・内部監査部門との連携

社外監査役は内部監査結果の報告に基づき、意見及び情報の交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し調査を求める等、効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、監査を行っております。また、取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述することにより、取締役の職務執行状況を監督・牽制するとともに、会計監査人及び内部監査部門と相互に連携し、監査の実効性確保と効率化を図っております。

・監査役会の具体的な検討内容

監査役会は、原則として毎月開催される定時監査役会に加え、必要がある場合には臨時監査役会を開催し、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画の策定、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人评价による再任・不再任に関する判断や監査報酬の同意等を具体的な検討内容として実施しております。

・常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、稟議書及び契約書等の重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門と連携した子会社や社内各部門の責任者等へのヒアリング・意見交換の実施、品質・環境・安全の各分野における監査担当部門からの情報入手、会計監査人による財務報告に係る内部統制監査の講評聴取、棚卸資産の実地棚卸立会などを通じて会社の状況を把握するとともに、社外監査役への情報共有を適時行うことで、グループガバナンスの浸透と監査機能の向上に努めております。

・監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は13回開催されており、個々の監査役の出席状況は下記のとおりであります。

出席回数 今井原 俊彦 13回、亀山 晴信 13回、中島 玲史 13回

② 内部監査の状況等

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室（4名）が、期初において監査役会との調整のもとで監査計画を策定し、この監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等、内部統制にかかる監査を実施しております。監査役は適時オブザーバーとして内部監査に同席するなど、内部監査部門と相互連携を図っており、内部監査室は監査結果を、内部監査報告書にて代表取締役社長に報告するとともに、取締役会、監査役その他適切な関係者へも適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツに依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査及び期中レビュー契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間 29年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：木村 彰夫、柏村 卓世

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 19名

・会計監査人の選定方針、選定理由及び評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できるネットワークを有すること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

また、解任・不再任につきましては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を策定し、現任の会計監査人の適切性・妥当性を評価し、再任の適否についての判断を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、上記事項に基づき会計監査人の評価を実施し、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、会計監査人において、業務停止処分等に該当する事項は生じておりません。

・監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	35,700	—	35,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,700	—	35,500	—

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	1,800	—	1,800
連結子会社	10,211	—	16,251	472
計	10,211	1,800	16,251	2,272

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認したうえで、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、それぞれの報酬限度額が株主総会で、決議されております。

取締役の報酬等の額は、固定報酬である毎月の定期同額報酬のみで構成されております。

※2024年5月31日開催の取締役会において「役員の報酬等の内規」を改定し、業績連動報酬を廃止いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、以下の決定方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

① 報酬プログラム

・報酬の決定に関する方針

当社の「役員の報酬等」は、会社法及び当社定款の定めに従い、取締役及び監査役の報酬限度額を株主総会で決議いたします。各取締役の報酬等の額は取締役会で、各監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定いたします。なお、報酬等の細目については、取締役会で定めた「役員の報酬等の内規」で規定しております。

・役員報酬に係る株主総会決議

イ. 取締役の報酬限度額 年額290百万円（ただし、使用人分給与は含まず。）

第36回定時株主総会（1984年3月30日開催）決議

定款に定める取締役の員数：20名以内

ロ. 監査役の報酬限度額 年額45百万円

第37回定時株主総会（1985年3月30日開催）決議

定款に定める監査役の員数：5名以内

・定期同額報酬の決定に関する方針

イ. 取締役（社外取締役を除く）

日本企業の役員報酬の水準を参考に、原則として、当社従業員の給与の最高額を基準とし、役位ごとに決定する。

ロ. 常勤監査役

取締役（社外取締役を除く）の定期同額報酬を参考に決定する。

ハ. 社外取締役（その他の非常勤取締役を含む）及び社外監査役

会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を総合的に考慮し決定する。

・定期同額報酬の決定方法

イ. 取締役

原則として、定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において決定する。なお、取締役会がその決定を代表取締役社長へ一任した場合は、代表取締役社長が決定する。

ロ. 監査役

原則として、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の協議により決定する。

ハ. 定期同額報酬の減額

取締役及び監査役の定期同額報酬は、会社の業績等により必要に応じて臨時に減額することがある。

・当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、各取締役の公正な評価を行う役割は代表取締役社長 曾谷太が適していると判断し、固定報酬の額の決定を委任いたしました。委任を受けた代表取締役は、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し、各取締役の固定報酬額を決定いたしました。なお、監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議にて決定しております。

② 報酬実績と業績との関連性

- ・役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	—	4

- ・ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当する事項はありません。
- ・ 連結報酬総額が1億円以上である役員の個別報酬開示
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、事業活動における有用性を十分考慮したうえで、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式になります。なお、純投資目的である投資株式は原則保有しない考えであります。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、業務提携や取引の維持・強化といった事業活動上の必要性等を総合的に勘案し、当社の企業価値向上のための中長期的な視点に立って、株式を保有しております。

保有の合理性の検証並びに個別銘柄の保有の適否に関する具体的な検証結果については、守秘義務等の観点から記載することができませんが、全ての保有株式の銘柄ごとに、毎年取締役会において、当社を取り巻く事業環境の変化や保有先との関係等を鑑み、株式の継続保有が妥当であるかを確認するとともに、当該保有先の年間取引高等を基準として、株式保有に係る経済的合理性を検証し、継続保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	1,090
非上場株式以外の株式	18	2,387,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	16,975	株式分割による増加及び取引先持株会を通じた株式の取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	783,592

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	372,450	372,450	資金借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達及び取引関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：(注)3をご参照下さい。	有
	748,996	579,904		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三井住友フィナンシャル グループ（注）4	132,915	44,305	資金借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達及び取引関係の維持・強化を図るためであります。なお、株式分割により保有株式数が増加しております。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	有
	504,412	394,713		
NOK(株)	200,000	200,000	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	有
	437,900	418,600		
北越コーポレーション(株)	350,239	349,030	環境材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。なお、取引先持株会の買付により保有株式が増加しております。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	427,992	671,535		
レンゴー(株)	60,981	60,981	環境材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	48,315	71,347		
イビデン(株)	9,964	9,659	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。なお、取引先持株会の買付により保有株式が増加しております。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	39,748	64,224		
ZACROS(株)（注）5	8,800	8,800	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	有
	35,816	38,148		
日本製紙(株)	30,335	30,335	環境材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	30,668	35,886		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
王子ホールディングス(株)	46,611	46,611	環境材料事業の販売先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	29,234	29,733		
マブチモーター(株)	10,500	5,232	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。なお、取引先持株会の買付により保有株式が増加しております。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	24,055	14,521		
(株)りそなホールディングス	16,273	16,273	資金借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達及び取引関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	有
	20,943	15,464		
太陽誘電(株)	4,822	4,301	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。なお、取引先持株会の買付により保有株式が増加しております。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	11,896	15,591		
太陽化学(株)	3,630	3,630	食品材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	6,269	5,680		
三菱製紙(株)	9,557	9,557	環境材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	6,240	5,858		
第一工業製薬(株)	2,000	2,000	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）３をご参照下さい。	無
	5,504	7,340		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
理研ビタミン㈱	2,000	2,000	食品材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	4,838	5,156		
京セラ㈱	2,032	2,032	高機能材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	3,404	4,109		
大王製紙㈱	1,000	1,000	環境材料事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るためであります。 定量的な保有効果：（注）3をご参照下さい。	無
	823	1,161		
㈱日立製作所 （注）6	—	24,200	株式分割により保有株式数が増加しました。 なお、当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	—	336,501		
三菱電機㈱	—	50,000	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	—	125,600		
旭化成㈱	—	80,000	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	—	88,960		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	—	101,035	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	—	51,689		

（注）1. 保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 定量的な保有効果の記載は守秘義務等の観点から困難ですが、株式保有の合理性については、事業環境の変化や保有先との関係等を踏まえ検証を行っております。

4. ㈱三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株つき3株の割合で株式分割を行っております。

5. ZACROS㈱は、2024年10月1日に藤森工業㈱から社名を変更しております。

6. ㈱日立製作所は、2024年7月1日付で普通株式1株つき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

みなし保有株式は保有していません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する投資株式はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,343,663	8,978,283
受取手形及び売掛金	6,257,934	6,339,211
電子記録債権	2,059,068	2,359,544
棚卸資産	※1 4,486,047	※1 4,664,187
その他	320,709	404,083
貸倒引当金	△11,820	△11,920
流動資産合計	19,455,604	22,733,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,636,914	8,902,490
減価償却累計額	△6,938,988	△7,102,092
建物及び構築物（純額）	※2 1,697,926	※2 1,800,397
機械装置及び運搬具	8,666,458	8,941,394
減価償却累計額	△7,810,480	△7,990,739
機械装置及び運搬具（純額）	855,977	950,654
土地	※2 422,634	※2 453,219
建設仮勘定	98,495	732,684
その他	1,579,509	2,126,720
減価償却累計額	△1,411,869	△1,435,397
その他（純額）	167,639	691,322
有形固定資産合計	3,242,672	4,628,280
無形固定資産		
ソフトウェア	28,856	21,671
その他	87,065	91,541
無形固定資産合計	115,922	113,213
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,982,816	※2 2,388,151
長期貸付金	17,609	17,549
繰延税金資産	21,528	4,811
差入保証金	996,431	1,016,079
その他	541,454	584,884
貸倒引当金	△514,169	△514,069
投資その他の資産合計	4,045,671	3,497,407
固定資産合計	7,404,267	8,238,900
資産合計	26,859,871	30,972,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,863,665	※2 3,201,792
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 4,000,000
未払法人税等	263,273	353,671
賞与引当金	173,000	169,000
役員賞与引当金	80,000	—
その他	803,175	1,195,518
流動負債合計	5,183,113	8,919,983
固定負債		
長期借入金	※2 4,000,000	※2 1,000,000
資産除去債務	64,461	69,291
繰延税金負債	314,889	270,831
退職給付に係る負債	5,688	5,330
その他	37,502	533,837
固定負債合計	4,422,541	1,879,291
負債合計	9,605,655	10,799,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,473,939	4,473,939
利益剰余金	4,406,235	6,857,108
自己株式	△59,602	△63,564
株主資本合計	13,935,796	16,382,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,226,687	889,411
繰延ヘッジ損益	6,255	1,375
為替換算調整勘定	2,085,476	2,899,521
その他の包括利益累計額合計	3,318,419	3,790,308
純資産合計	17,254,215	20,173,016
負債純資産合計	26,859,871	30,972,290

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	26,649,900	30,363,512
売上原価	※1 21,125,677	※1 23,795,859
売上総利益	5,524,222	6,567,652
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,726,959	※2,※3 3,997,355
営業利益	1,797,263	2,570,297
営業外収益		
受取利息	57,574	77,543
受取配当金	60,556	73,621
受取賃貸料	21,426	22,888
その他	29,153	39,076
営業外収益合計	168,710	213,130
営業外費用		
支払利息	21,316	23,335
債権売却損	4,184	5,611
為替差損	14,495	20,103
固定資産除却損	12,919	11,283
その他	4,842	12,718
営業外費用合計	57,759	73,052
経常利益	1,908,214	2,710,375
特別利益		
投資有価証券売却益	※4 2,806	※4 657,937
関係会社株式売却益	367	—
特別利益合計	3,174	657,937
特別損失		
退職給付制度改定損	320,232	—
減損損失	※5 60,088	※5 29,089
特別損失合計	380,321	29,089
税金等調整前当期純利益	1,531,068	3,339,224
法人税、住民税及び事業税	358,540	634,148
法人税等調整額	△198,304	118,480
法人税等合計	160,235	752,629
当期純利益	1,370,832	2,586,595
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△224	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,371,057	2,586,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,370,832	2,586,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	770,045	△337,275
繰延ヘッジ損益	7,497	△4,880
為替換算調整勘定	435,146	814,045
退職給付に係る調整額	△10,602	—
その他の包括利益合計	※ 1,202,087	※ 471,888
包括利益	2,572,920	3,058,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,573,144	3,058,484
非支配株主に係る包括利益	△224	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,115,224	4,473,939	3,132,052	△58,427	12,662,788
当期変動額					
剰余金の配当			△96,966		△96,966
親会社株主に帰属する当期純利益			1,371,057		1,371,057
自己株式の取得				△1,174	△1,174
連結除外に伴う利益剰余金増加額			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,274,182	△1,174	1,273,008
当期末残高	5,115,224	4,473,939	4,406,235	△59,602	13,935,796

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	456,642	△1,242	1,650,329	10,602	2,116,332
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
連結除外に伴う利益剰余金増加額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	770,045	7,497	435,146	△10,602	1,202,087
当期変動額合計	770,045	7,497	435,146	△10,602	1,202,087
当期末残高	1,226,687	6,255	2,085,476	—	3,318,419

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,765	14,783,885
当期変動額		
剰余金の配当		△96,966
親会社株主に帰属する当期純利益		1,371,057
自己株式の取得		△1,174
連結除外に伴う利益剰余金増加額		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,765	1,197,322
当期変動額合計	△4,765	2,470,330
当期末残高	—	17,254,215

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,115,224	4,473,939	4,406,235	△59,602	13,935,796
当期変動額					
剰余金の配当			△135,721		△135,721
親会社株主に帰属する当期純利益			2,586,595		2,586,595
自己株式の取得				△3,962	△3,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,450,873	△3,962	2,446,911
当期末残高	5,115,224	4,473,939	6,857,108	△63,564	16,382,707

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,226,687	6,255	2,085,476	3,318,419	17,254,215
当期変動額					
剰余金の配当					△135,721
親会社株主に帰属する当期純利益					2,586,595
自己株式の取得					△3,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△337,275	△4,880	814,045	471,888	471,888
当期変動額合計	△337,275	△4,880	814,045	471,888	2,918,800
当期末残高	889,411	1,375	2,899,521	3,790,308	20,173,016

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,531,068	3,339,224
減価償却費	440,152	452,357
減損損失	60,088	29,089
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	174	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46,000	△4,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	80,000	△80,000
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	15,341	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	527	△992
受取利息及び受取配当金	△118,130	△151,165
支払利息	21,316	23,335
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,806	△657,937
関係会社株式売却損益 (△は益)	△367	—
退職給付制度改定損益 (△は益)	320,232	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△786,646	△258,682
棚卸資産の増減額 (△は増加)	397,334	△88,786
仕入債務の増減額 (△は減少)	297,569	△742,524
その他	178,288	56,786
小計	2,480,142	1,916,705
利息及び配当金の受取額	97,193	190,621
利息の支払額	△21,358	△25,185
法人税等の支払額	△258,040	△542,686
法人税等の還付額	5,189	242
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,303,126	1,539,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△667,929	△1,040,646
有形固定資産の売却による収入	676	1,979
無形固定資産の取得による支出	△17,205	△5,097
投資有価証券の取得による支出	△304,136	△16,975
投資有価証券の売却による収入	7,556	783,592
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の 売却による支出	△5,017	—
差入保証金の回収による収入	3,091	1,902
その他	△12,599	△12,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	△995,564	△288,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	△300,000	△1,000,000
長期借入れによる収入	—	1,000,000
自己株式の取得による支出	△1,175	△3,965
配当金の支払額	△96,543	△135,931
その他	△1,993	△508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,713	859,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	269,362	523,378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,477,212	2,634,620
現金及び現金同等物の期首残高	4,866,451	6,343,663
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,343,663	※ 8,978,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V.、SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. 及びSOMAR（SINGAPORE）PTE. LTD. であります。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V.、SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. 及びSOMAR（SINGAPORE）PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～15年

その他 4年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しておりましたが、2024年5月31日開催の取締役会において「役員の報酬等の内規」を改定し役員賞与を廃止したため、以降新規の引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(退職金制度の改定)

当社は2023年7月に退職金制度の改定を行い、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、前連結会計年度において、退職給付制度改定損320,232千円を特別損失に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の3セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）において収益を認識しております。

なお、預託在庫取引に係る製商品の販売については、製商品の納入により預託在庫として認識した後、製商品が使用された時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

前連結会計年度（2024年3月31日）

1. 連結財務諸表に計上した金額 316,124千円（繰延税金負債との相殺前）

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,086,811千円から評価性引当額933,830千円を控除した152,981千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	2,837,967千円	2,943,385千円
仕掛品	139,619	130,285
原材料及び貯蔵品	1,508,460	1,590,516

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	869,499千円	921,621千円
土地	126,032	126,032
投資有価証券	996,797	1,267,166
計	1,992,329	2,314,820

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	874,489千円	839,643千円
1年内返済予定の長期借入金	—	4,000,000
長期借入金	4,000,000	1,000,000
計	4,874,489	5,839,643

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	16,380千円	35,243千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送配達費	493,397千円	532,152千円
従業員給与及び手当	705,417	729,090
賞与引当金繰入額	56,313	51,314
役員賞与引当金繰入額	80,000	—
退職給付費用	59,211	43,764
研究開発費	406,797	418,251

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	406,797千円	418,251千円

- ※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
株式会社寺岡製作所の株式を売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主に株式会社日立製作所の株式を売却したことによるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機 械 装 置 及 び 運 搬 具 そ の 他

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失60,088千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具59,516千円、その他572千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機 械 装 置 及 び 運 搬 具

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,089千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具29,089千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,111,794千円	171,951千円
組替調整額	△2,806	△657,937
法人税等及び税効果調整前	1,108,987	△485,986
法人税等及び税効果額	△338,942	148,710
その他有価証券評価差額金	770,045	△337,275
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	36,709	14,720
組替調整額	△25,902	△21,754
法人税等及び税効果調整前	10,806	△7,034
法人税等及び税効果額	△3,308	2,153
繰延ヘッジ損益	7,497	△4,880
為替換算調整勘定：		
当期発生額	435,146	814,045
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	△15,281	—
法人税等及び税効果調整前	△15,281	—
法人税等及び税効果額	4,679	—
退職給付に係る調整額	△10,602	—
その他の包括利益合計	1,202,087	471,888

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	—	—	1,958
合計	1,958	—	—	1,958
自己株式				
普通株式(注)	19	0	—	19
合計	19	0	—	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	96,966	50	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,721	利益剰余金	70	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	—	—	1,958
合計	1,958	—	—	1,958
自己株式				
普通株式(注)	19	0	—	20
合計	19	0	—	20

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,721	70	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,809	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月27日

上記につきましては、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の「現金及び預金」との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,343,663千円	8,978,283千円
現金及び現金同等物	6,343,663	8,978,283

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	47,372	57,817
1年超	73,536	48,534
合 計	120,908	106,352

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	21,984	20,268
1年超	18,002	—
合 計	39,986	20,268

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機目的のために利用することはしない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

取引先企業等に対し保証金の差入を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に長期運転資金等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の利用に際しては、稟議規定に基づき決定し、当社の経理担当部門が実施しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（*2）	2,981,726	2,981,726	—
(2) 差入保証金	996,431	786,433	△209,998
資産計	3,978,157	3,768,159	△209,998
(1) 長期借入金	4,000,000	3,981,256	△18,743
負債計	4,000,000	3,981,256	△18,743
デリバティブ取引（*3）	9,016	9,016	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（*2）	2,387,060	2,387,060	—
(2) 差入保証金	1,016,079	710,968	△305,111
資産計	3,403,140	3,098,028	△305,111
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	5,000,000	4,952,056	△47,943
負債計	5,000,000	4,952,056	△47,943
デリバティブ取引（*3）	1,981	1,981	—

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,090	1,090

- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については()で示しております。

- (注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,343,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,257,934	—	—	—
電子記録債権	2,059,068	—	—	—
差入保証金	5,193	27,282	197,440	766,514
合計	14,665,860	27,282	197,440	766,514

投資有価証券のうち、満期のあるものはありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,978,283	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,339,211	—	—	—
電子記録債権	2,359,544	—	—	—
差入保証金	5,153	28,850	197,440	784,634
合計	17,682,193	28,850	197,440	784,634

投資有価証券のうち、満期のあるものはありません。

- (注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	4,000,000	—	—	—	—
合計	—	4,000,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,000,000	—	—	1,000,000	—	—
合計	4,000,000	—	—	1,000,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,981,726	—	—	2,981,726
デリバティブ取引				
通貨関連	—	9,016	—	9,016
資産計	2,981,726	9,016	—	2,990,742

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,387,060	—	—	2,387,060
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,981	—	1,981
資産計	2,387,060	1,981	—	2,389,042

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	786,433	—	786,433
資産計	—	786,433	—	786,433
長期借入金	—	3,981,256	—	3,981,256
負債計	—	3,981,256	—	3,981,256

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	710,968	—	710,968
資産計	—	710,968	—	710,968
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	4,952,056	—	4,952,056
負債計	—	4,952,056	—	4,952,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,945,840	1,177,942	1,767,897
	小計	2,945,840	1,177,942	1,767,897
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35,886	38,343	△2,457
	小計	35,886	38,343	△2,457
合計		2,981,726	1,216,286	1,765,440

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,090千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,320,439	1,032,772	1,287,667
	小計	2,320,439	1,032,772	1,287,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	66,621	74,834	△8,213
	小計	66,621	74,834	△8,213
合計		2,387,060	1,107,606	1,279,453

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,090千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,506	2,806	—
合計	7,506	2,806	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	783,592	657,937	—
合計	783,592	657,937	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	119,889	—	5,151
	ユーロ	買掛金	94,554	—	3,865
合計			214,444	—	9,016

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	170,339	—	779
	ユーロ	買掛金	30,272	—	1,201
合計			200,611	—	1,981

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対し確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当社は、2023年7月より退職金制度の改定を行い、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,617,997千円	5,688千円
勤務費用	22,709	△1,073
利息費用	2,782	—
退職給付の支払額	△55,280	—
為替換算差額	386	716
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,582,907	—
退職給付債務の期末残高	5,688	5,330

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,964,089千円	—千円
期待運用収益	3,404	—
事業主からの拠出額	19,827	—
退職給付の支払額	△55,280	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,932,041	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,688千円	5,330千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,688	5,330
退職給付に係る負債	5,688	5,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,688	5,330

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	22,709千円	△1,073千円
利息費用	2,782	—
期待運用収益	△3,404	—
数理計算上の差異の費用処理額	13,620	—
確定給付制度に係る退職給付費用	35,708	△1,073

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	15,281千円	—千円
合計	15,281	—

3. 確定拠出制度

当社は、日本電子回路厚生年金基金（総合型）の解散に伴い、2017年7月より新たに確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は111,313千円、当連結会計年度は130,018千円であります。

4. その他の事項

前連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

なお、本移行に伴い前連結会計年度において、特別損失として退職給付制度改定損320,232千円を計上しております。

退職給付債務の減少	△1,582,907千円
年金資産の減少	1,932,041千円
未認識数理計算上の差異	△28,901千円
計	320,232千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	1,086,811千円	17,014千円
未払事業税	4,589	6,247
賞与引当金	52,972	51,747
退職給付に係る負債	1,137	1,066
投資有価証券評価損否認額	61,961	61,961
役員退職慰労金未払額	6,252	6,252
貸倒引当金	161,057	161,057
固定資産減損損失	134,776	123,840
棚卸資産評価損	24,143	35,217
関係会社株式	138,978	138,978
その他	88,060	105,820
繰延税金資産小計	1,760,742	709,204
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△933,830	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△510,787	△497,326
評価性引当額小計(注1)	△1,444,617	△497,326
繰延税金資産合計	316,124	211,878
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△538,752	△390,042
その他	△70,732	△87,856
計	△609,485	△477,898
繰延税金資産の純額(△は負債)	△293,360	△266,020

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	1,054,166	—	—	—	—	32,644	1,086,811
評価性引当額	△933,830	—	—	—	—	△0	△933,830
繰延税金資産	120,336	—	—	—	—	32,644	(※2) 152,981

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	17,014	—	17,014
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	17,014	—	(※2) 17,014

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割等	1.3	0.5
税額控除等	△1.0	△1.1
評価性引当額の増減	△17.3	△28.3
内部取引相殺消去に係るもの	3.0	0.2
海外連結子会社の税率差異等	△7.8	△4.2
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	△0.1	△0.1
繰越欠損金の期限切れ	—	24.4
その他	1.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5	22.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社は自己所有の建物等において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）及び石綿障害予防規則に基づき、解体時に要する費用のうち、当該法令に定める範囲となる費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は取得時からの耐用年数（30年から50年）によっており、割引率は0.452%から2.285%を採用しております。

ロ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	64,292千円	64,461千円
時の経過による調整額	169	172
その他増加額	—	4,656
期末残高	64,461	69,291

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
コーティング製品	1,850,764	—	—	1,850,764	—	1,850,764
高機能樹脂製品	9,802,561	—	—	9,802,561	—	9,802,561
電子材料	5,192,970	—	—	5,192,970	—	5,192,970
機能性樹脂	2,499,888	—	—	2,499,888	—	2,499,888
ファインケミカルズ	—	1,213,420	—	1,213,420	—	1,213,420
製紙用化学品	—	3,450,168	—	3,450,168	—	3,450,168
食品素材等	—	—	2,539,060	2,539,060	—	2,539,060
その他	—	—	—	—	101,065	101,065
外部顧客への売上高	19,346,184	4,663,589	2,539,060	26,548,834	101,065	26,649,900

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
コーティング製品	2,120,036	—	—	2,120,036	—	2,120,036
高機能樹脂製品	11,648,714	—	—	11,648,714	—	11,648,714
電子材料	4,991,212	—	—	4,991,212	—	4,991,212
機能性樹脂	2,289,452	—	—	2,289,452	—	2,289,452
ファインケミカルズ	—	1,249,200	—	1,249,200	—	1,249,200
製紙用化学品	—	5,466,993	—	5,466,993	—	5,466,993
食品素材等	—	—	2,511,768	2,511,768	—	2,511,768
その他	—	—	—	—	86,134	86,134
外部顧客への売上高	21,049,415	6,716,193	2,511,768	30,277,377	86,134	30,363,512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「メーカー機能」と「商社機能」を併せ持つ企業として、両機能の一体化によるシナジー効果を追求し、顧客ニーズを迅速に把握しつつ、自社製品開発に活かしていく事業活動を展開しております。

従って、当社は会社組織の事業部門を経営管理上の区分と位置づけており、「高機能材料事業」「環境材料事業」「食品材料事業」を報告セグメントとしております。

「高機能材料事業」はコーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能性樹脂、「環境材料事業」はファインケミカルズ、製紙用化学品、「食品材料事業」は食品素材等の製造販売及び仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,346,184	4,663,589	2,539,060	26,548,834	101,065	26,649,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,346,184	4,663,589	2,539,060	26,548,834	101,065	26,649,900
セグメント利益又は損失（△）	1,687,404	204,548	167,591	2,059,545	△4,236	2,055,308
セグメント資産	16,783,632	3,902,425	1,816,494	22,502,551	29,055	22,531,607
その他の項目						
減価償却費	394,771	16,995	5,082	416,850	74	416,924
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	508,637	17,768	—	526,406	—	526,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,049,415	6,716,193	2,511,768	30,277,377	86,134	30,363,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,049,415	6,716,193	2,511,768	30,277,377	86,134	30,363,512
セグメント利益又は損失（△）	2,464,271	227,090	140,091	2,831,454	△19,637	2,811,816
セグメント資産	20,259,710	4,165,104	1,817,907	26,242,721	38,910	26,281,632
その他の項目						
減価償却費	402,907	18,082	662	421,653	115	421,768
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	992,413	13,424	—	1,005,838	17,128	1,022,966

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,548,834	30,277,377
「その他」の区分の売上高	101,065	86,134
連結財務諸表の売上高	26,649,900	30,363,512

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,059,545	2,831,454
「その他」の区分の損失（△）	△4,236	△19,637
全社費用（注）	△258,045	△241,519
連結財務諸表の営業利益	1,797,263	2,570,297

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,502,551	26,242,721
「その他」の区分の資産	29,055	38,910
全社資産（注）	4,328,263	4,690,658
連結財務諸表の資産合計	26,859,871	30,972,290

（注）全社資産は、各報告セグメントに配分していない資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	416,850	421,653	74	115	23,227	30,588	440,152	452,357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	526,406	1,005,838	—	17,128	54,741	124,810	581,147	1,147,776

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他の地域	合計
19,866,105	3,730,159	3,053,634	26,649,900

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	米国	その他の地域	合計
1,562,354	929,763	724,639	2,460	23,454	3,242,672

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他の地域	合計
21,313,825	4,676,670	4,373,016	30,363,512

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「アジア」に含まれていた「中国」の売上高は明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報（1）売上高」の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた5,986,629千円及び「その他の地域」に表示していた797,164千円は、「中国」3,730,159千円、「その他の地域」3,053,634千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	米国	その他の地域	合計
1,653,159	956,898	772,319	1,223,783	22,119	4,628,280

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の地域」に含まれていた「米国」の有形固定資産は重要性が増したため、また、「アジア」に含まれていた「中国」及び「タイ」の有形固定資産は明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた1,671,903千円及び「その他の地域」に表示していた8,414千円は、「中国」929,763千円、「タイ」724,639千円、「米国」2,460千円、「その他の地域」23,454千円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	高機能材料事業	環境材料事業	食品材料事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	60,088	—	—	—	—	60,088

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	高機能材料事業	環境材料事業	食品材料事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	29,089	—	—	—	—	29,089

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 宗 屋 (注) 1	東 京 都 中 央 区	80,000	ゴ ル フ 場 経 営 及 び 不 動 産 賃 貸 管理業等	(被所有) 間接 12.4	役員の兼任 1名	建 物 の 賃 借 (注) 2	228,032	前払費用 差入保証金	17,671 197,440

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 宗 屋 (注) 1	東 京 都 中 央 区	80,000	ゴ ル フ 場 経 営 及 び 不 動 産 賃 貸 管理業等	(被所有) 間接 12.4	役員の兼任 1名	建 物 の 賃 借 (注) 2	228,032	前払費用 差入保証金	17,671 197,440

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社宗屋は、当社取締役曾谷太及び二親等以内の親族が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 建物の賃借料等については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	77,969 千THB	F R P 製 品 等 の 製造販売等	-	役員の兼任 1名	工 場 スペース の 賃 貸 (注) 2	21,426	固定負債 その他	14,416

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	77,969 千THB	F R P 製品等の 製造販売等	-	役員の兼任 1名	工 場 スペース の 賃 貸 (注) 2	22,888	固定負債 その他	7,116

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. は当社取締役春日孝之及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の子会社であります。

2. 連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd. が所有する工場スペースの賃貸料については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

親会社及び重要な関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

親会社及び重要な関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	8,899.06円	10,408.66円
1株当たり当期純利益	707.06円	1,334.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,371,057	2,586,595
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,371,057	2,586,595
期中平均株式数（株）	1,939,108	1,938,446

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	4,000,000	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	508	508	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,000,000	1,000,000	0.6	2028年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,837	2,329	—	2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,003,345	5,002,837	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	1,000,000	—
リース債務	508	508	508	508

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	15,177,883	30,363,512
税金等調整前中間（当期）純利益 （千円）	1,645,477	3,339,224
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,202,480	2,586,595
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	620.26	1,334.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,649,400	2,082,612
受取手形	43,684	13,002
売掛金	※3 5,451,256	※3 5,750,268
電子記録債権	2,059,068	2,359,544
棚卸資産	※1 3,726,653	※1 3,767,000
前払費用	92,437	109,649
関係会社短期貸付金	※3 13,456	※3 390,557
未収入金	※3 122,592	※3 193,246
その他	※3 21,864	※3 19,528
貸倒引当金	△11,820	△11,920
流動資産合計	13,168,595	14,673,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 866,840	※2 912,581
構築物	※2 9,828	※2 26,332
機械及び装置	350,051	379,002
車両運搬具	2,794	5,537
工具、器具及び備品	116,308	123,368
土地	※2 179,716	※2 179,716
リース資産	3,041	2,579
建設仮勘定	33,772	29,366
有形固定資産合計	1,562,354	1,658,485
無形固定資産		
ソフトウェア	28,617	21,463
ソフトウェア仮勘定	610	—
電話加入権	612	612
無形固定資産合計	29,840	22,076
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,982,816	※2 2,388,151
関係会社株式	2,517,872	2,517,872
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	17,609	17,549
破産更生債権等	64,738	64,673
差入保証金	※3 978,570	※3 996,631
長期未収入金	435,000	435,000
その他	40,618	84,106
貸倒引当金	△514,169	△514,069
投資その他の資産合計	6,524,057	5,990,914
固定資産合計	8,116,251	7,671,476
資産合計	21,284,847	22,344,968

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,356	5,034
買掛金	※2, ※3 3,725,508	※2, ※3 3,116,463
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 4,000,000
未払金	※3 573,938	※3 653,109
未払費用	69,859	※3 53,302
未払法人税等	164,646	195,337
前受金	2,188	1,549
預り金	25,600	9,159
リース債務	508	508
賞与引当金	173,000	169,000
役員賞与引当金	80,000	—
流動負債合計	4,829,606	8,203,463
固定負債		
長期借入金	※2 4,000,000	※2 1,000,000
リース債務	2,837	2,329
資産除去債務	64,461	69,291
繰延税金負債	294,076	247,378
その他	28,344	28,348
固定負債合計	4,389,719	1,347,347
負債合計	9,219,326	9,550,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金		
資本準備金	4,473,939	4,473,939
資本剰余金合計	4,473,939	4,473,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,303,016	2,377,770
利益剰余金合計	1,303,016	2,377,770
自己株式	△59,602	△63,564
株主資本合計	10,832,578	11,903,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,226,687	889,411
繰延ヘッジ損益	6,255	1,375
評価・換算差額等合計	1,232,943	890,786
純資産合計	12,065,521	12,794,156
負債純資産合計	21,284,847	22,344,968

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高	※2 23,448,372	※2 25,295,277
売上原価	※2 19,797,703	※2 21,456,857
売上総利益	3,650,669	3,838,420
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,000,691	※1, ※2 3,054,080
営業利益	649,977	784,339
営業外収益		
受取利息	※2 613	※2 23,666
受取配当金	60,556	73,621
為替差益	15,945	—
業務受託料	※2 3,450	※2 8,838
受取ロイヤリティー	※2 45,445	※2 70,187
その他	※2 19,403	※2 22,423
営業外収益合計	145,413	198,737
営業外費用		
支払利息	21,443	25,001
債権売却損	4,184	5,611
為替差損	—	22,979
固定資産除却損	12,919	11,237
その他	※2 3,722	※2 7,416
営業外費用合計	42,271	72,246
経常利益	753,119	910,830
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,806	※3 657,937
特別利益合計	2,806	657,937
特別損失		
退職給付制度改定損	320,232	—
減損損失	※4 60,088	※4 29,089
特別損失合計	380,321	29,089
税引前当期純利益	375,605	1,539,678
法人税、住民税及び事業税	144,794	225,036
法人税等調整額	△217,292	104,166
法人税等合計	△72,498	329,203
当期純利益	448,103	1,210,475

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	5, 115, 224	4, 473, 939	4, 473, 939	951, 879	951, 879	△58, 427	10, 482, 615
当期変動額							
剰余金の配当				△96, 966	△96, 966		△96, 966
当期純利益				448, 103	448, 103		448, 103
自己株式の取得						△1, 174	△1, 174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	351, 136	351, 136	△1, 174	349, 962
当期末残高	5, 115, 224	4, 473, 939	4, 473, 939	1, 303, 016	1, 303, 016	△59, 602	10, 832, 578

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	456,642	△1,242	455,400	10,938,016
当期変動額				
剰余金の配当				△96,966
当期純利益				448,103
自己株式の取得				△1,174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	770,045	7,497	777,542	777,542
当期変動額合計	770,045	7,497	777,542	1,127,504
当期末残高	1,226,687	6,255	1,232,943	12,065,521

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	5, 115, 224	4, 473, 939	4, 473, 939	1, 303, 016	1, 303, 016	△59, 602	10, 832, 578
当期変動額							
剰余金の配当				△135, 721	△135, 721		△135, 721
当期純利益				1, 210, 475	1, 210, 475		1, 210, 475
自己株式の取得						△3, 962	△3, 962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1, 074, 754	1, 074, 754	△3, 962	1, 070, 791
当期末残高	5, 115, 224	4, 473, 939	4, 473, 939	2, 377, 770	2, 377, 770	△63, 564	11, 903, 369

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,226,687	6,255	1,232,943	12,065,521
当期変動額				
剰余金の配当				△135,721
当期純利益				1,210,475
自己株式の取得				△3,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△337,275	△4,880	△342,156	△342,156
当期変動額合計	△337,275	△4,880	△342,156	728,635
当期末残高	889,411	1,375	890,786	12,794,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しておりましたが、2024年5月31日開催の取締役会において「役員の報酬等の内規」を改定し役員賞与を廃止したため、以降新規の引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

(追加情報)

(退職金制度の改定)

当社は2023年7月に退職金制度の改定を行い、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、前事業年度において、退職給付制度改定損320,232千円を特別損失に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の3セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）において収益を認識しております。

なお、預託在庫取引に係る製商品の販売については、製商品の納入により預託在庫として認識した後、製商品が使用された時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

前事業年度（2024年3月31日）

1. 財務諸表に計上した金額 248,136千円（繰延税金負債との相殺前）

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,071,181千円から評価性引当額933,830千円を控除した137,351千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた35,321千円は、「関係会社短期貸付金」13,456千円、「その他」21,864千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	2,431,034千円	2,454,030千円
仕掛品	139,606	130,272
原材料及び貯蔵品	1,156,013	1,182,697

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	859,670千円	895,288千円
構築物	9,828	26,332
土地	126,032	126,032
投資有価証券	996,797	1,267,166
計	1,992,329	2,314,820

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	874,489千円	839,643千円
1年内返済予定の長期借入金	—	4,000,000
長期借入金	4,000,000	1,000,000
計	4,874,489	5,839,643

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	766,853千円	1,420,717千円
長期金銭債権	197,440	197,440
短期金銭債務	3,300	1,867

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送配達費	382,684千円	389,227千円
従業員給与及び手当	457,663	451,172
賞与引当金繰入額	56,313	51,314
役員賞与引当金繰入額	80,000	—
退職給付費用	54,199	41,387
減価償却費	32,688	40,916
研究開発費	406,797	418,251

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,572,096千円	2,939,153千円
仕入高	24,992	3,529
その他	237,146	237,822
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	596	23,077
受取ロイヤリティー	45,445	70,187
その他	6,237	8,722

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業取引以外の取引による取引高」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の、「営業取引以外の取引による取引高」の「その他」に表示していた6,834千円は、「受取利息」596千円、「その他」6,237千円として組み替えております。

※3 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社寺岡製作所の株式を売却したことによるものであります。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に株式会社日立製作所の株式を売却したことによるものであります。

※4 減損損失

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機 械 及 び 装 置 工 具 、 器 具 及 び 備 品

当社は、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失60,088千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置59,516千円、工具、器具及び備品572千円であります。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機 械 及 び 装 置

当社は、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,089千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置29,089千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,517,872	2,517,872

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,972千円	51,747千円
未払事業税	4,589	6,247
棚卸資産評価損	21,208	34,628
繰越欠損金	1,071,181	17,014
投資有価証券評価損否認額	61,961	61,961
役員退職慰労金未払額	6,252	6,252
貸倒引当金	161,057	161,057
固定資産減損損失	134,776	123,840
関係会社株式	138,978	138,978
その他	39,717	39,541
繰延税金資産小計	1,692,697	641,270
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△933,830	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△510,730	△497,326
評価性引当額	△1,444,560	△497,326
繰延税金資産合計	248,136	143,944
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△538,752	△390,042
その他	△3,459	△1,280
繰延税金負債合計	△542,212	△391,322
繰延税金資産の純額(△は負債)	△294,076	△247,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.3
住民税均等割等	5.1	1.1
税額控除等	△3.9	△2.4
評価性引当額の増減	△59.4	△61.5
繰越欠損金の期限切れ	—	52.8
その他	8.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.3	21.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	6,830,629	135,040	56,126	89,173	6,909,543	5,996,961
	構築物	394,254	18,300	—	1,796	412,554	386,221
	機械及び装置	7,462,295	192,164	85,374 (29,089)	134,124	7,569,086	7,190,083
	車両運搬具	61,016	5,555	1,400	2,811	65,171	59,634
	工具、器具及び備品	1,399,893	77,192	64,356	70,132	1,412,729	1,289,361
	土地	179,716	—	—	—	179,716	—
	リース資産	3,234	—	—	462	3,234	654
	建設仮勘定	33,772	428,372	432,778	—	29,366	—
	計	16,364,813	856,624	640,035 (29,089)	298,500	16,581,402	14,922,917
無形固定資産	特許権	13,000	—	—	—	13,000	13,000
	ソフトウェア	804,052	5,707	476	12,861	809,283	787,819
	ソフトウェア仮勘定	610	—	610	—	—	—
	電話加入権	612	—	—	—	612	—
	計	818,275	5,707	1,086	12,861	822,896	800,819

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内 容	金 額
建物	草 加	工場インフラ設備 (電力)	73,457千円
構築物	草 加	工場インフラ設備 (排水)	18,300千円
機械及び装置	草 加	樹脂製品製造設備	109,556千円
機械及び装置	草 加	フィルム製品加工設備	23,600千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内 容	金 額
建物	草 加	工場インフラ設備 (電力)	38,924千円
建物	草 加	研究開発用設備	13,162千円
機械及び装置	草 加	フィルム製品製造設備	23,060千円
工具、器具及び備品	草 加	研究開発用設備	17,485千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	525,989	11,945	11,945	525,989
賞与引当金	173,000	169,000	173,000	169,000
役員賞与引当金	80,000	—	80,000	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち洗替によるものは11,820千円、対象債権の回収による取崩は125千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.somar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2024年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柏村 卓世

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の使用に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社が顧客に製品を納入する取引形態の一部に預託在庫取引がある。預託在庫取引とは、約定に基づき顧客への納入時点では預託在庫として会社が所有権を有し、その後の顧客の使用に基づいた支配の移転により、履行義務が一時点で充足される取引のことである。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高には預託在庫取引による売上高が含まれており、預託在庫取引による売上高については、顧客の使用による検収時点で収益を認識している。 会社は月次で得意先から預託在庫の使用報告を受領し、月末で1ヵ月分まとめて収益を計上しており、物品の移動を伴わずに収益が計上される。 そのため、当該取引は物品の移動を伴い収益を計上する取引と比較し、収益計上額や収益認識のタイミングを誤るリスクが相対的に高いと考えられる。 以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、預託在庫取引に関する売上高の発生の実態及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 預託在庫取引に係る売上高について、営業業務部担当者が預託先から受領した預託在庫の使用報告に基づき、払出数量を基幹システムに入力する。これにより基幹システムにおいて預託先の在庫数量が算定される。その上で、業務部担当者は預託先から受領した月末預託在庫数量と基幹システムの月末在庫数量との一致を確認することにより間接的に預託在庫取引に係る売上高の確認を行う内部統制の整備及び運用状況について評価を行った。 （2）実証手続 預託在庫取引に係る売上高及び預託在庫の預託先別の期間推移分析を実施するとともに、以下の手続を実施した。 ・顧客との契約書等取引に関連する証憑を確認することにより、顧客による預託在庫の使用時点で収益を認識することが適切であることを確認した。 ・預託在庫取引より抽出したサンプルに対して、得意先から受領した預託在庫の使用報告に係る請求明細の使用日付及び金額と突合することで売上高の発生の実態及び期間帰属の適切性の検討を実施した。 ・預託在庫取引金額等の特定の基準により抽出した預託先に対して、期末日を基準日として預託在庫残高の確認を実施することにより、期末時点における在庫の所有権を確認することで売上高の発生の実態及び期間帰属の適切性の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソマール株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソマール株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柏村 卓世

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（顧客の使用に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する収益認識）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（顧客の使用に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。